

第六次 檜葉町勢振興計画（案）

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならば

～ 「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり ～

令和3年 月

檜 葉 町

目次

1. 総論	1
1. 1 目的	1
1. 2 計画の位置づけ	2
1. 3 計画の構成・計画期間	3
2. 基本構想	4
2. 1 まちの将来像	4
2. 2 基本目標・取組方針	8
3. 分野別基本計画	10
分野別基本計画について	10
基本目標 1 町民が主体的に取り組む、参加のまち	11
【現状・課題と今後の方向性】	11
[取組方針 1-1] 新生ならはのコミュニティ再構築・活性化	12
[取組方針 1-2] 町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進	14
[取組方針 1-3] 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進	15
[取組方針 1-4] 魅力ある仕事、余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘	16
[取組方針 1-5] 国際交流・外国人転入者の受入促進	18
基本目標 2 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち	19
【現状・課題と今後の方向性】	19
[取組方針 2-1] 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進	20
[取組方針 2-2] 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	23
[取組方針 2-3] 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	24
基本目標 3 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち	26
【現状・課題と今後の方向性】	26
[取組方針 3-1] みんなが生き生き、心と身体健康づくりの推進	27
[取組方針 3-2] 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進	29
[取組方針 3-3] スポーツを活かした地域振興の推進	30
基本目標 4 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち	32
【現状・課題と今後の方向性】	32
[取組方針 4-1] みんなが参画する「地域共生社会」の実現	33
[取組方針 4-2] 安心して出産・子育てできる社会環境の構築	35

基本目標 5	地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち	37
	【現状・課題と今後の方向性】	37
	[取組方針 5-1] 町内外の潜在力を活用した農林水産業の再構築	38
	[取組方針 5-2] 変化に対応した産業の育成・支援	40
	[取組方針 5-3] 暮らしを豊かにする商業の活性化	41
	[取組方針 5-4] 交流を生み出す観光の振興	42
	[取組方針 5-5] まちの活力を支える人材・企業への支援	43
基本目標 6	暮らしやすく、安全・安心なまち.....	44
	【現状・課題と今後の方向性】	44
	[取組方針 6-1] 長期的な道路維持管理と安全性の向上	45
	[取組方針 6-2] 生活環境の向上と環境問題への取り組み	46
	[取組方針 6-3] 町内移動手段の利便性向上	48
	[取組方針 6-4] 安全・安心な暮らしの確保	49
4. ならはチャレンジプロジェクト		51
	ならはチャレンジプロジェクトとは	51
プロジェクト 1	学び合い・教え合う 誰でも先生教室	52
プロジェクト 2	「ほどよい田舎」を活かすスローライフ推進	53
プロジェクト 3	檜葉“いいとこどり”パッケージツアー	54
プロジェクト 4	風を感じるサイクリングのまちづくり	55
プロジェクト 5	“農”を活かした多面的な取り組みの推進	56
プロジェクト 6	ゆず太郎 YouTuber 計画	57
5. 計画の実現に向けて		58
	計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理について	58
計画推進のための行財政運営	58
	[方針 1] 行政能力の向上	58
	[方針 2] 社会の変化に対応した財政運営の推進	60
	[方針 3] 町内外に対する広報・広聴の充実・強化	61
	[方針 4] 双葉郡の連携による広域行政の推進	63
計画の進行管理	64
	[方針 5] 評価・進行管理	64
	[方針 6] 推進・評価体制	64

1. 総論

1. 1 目的

檜葉町は、平成14年3月に策定された「第四次檜葉町勢振興計画」を受ける計画として、平成21～22年度の2箇年をかけて、「第五次檜葉町勢振興計画」（以下、「第五次計画」という。）を策定しました。しかし、平成23年3月11日、東日本大震災の地震・津波災害と原子力災害（以下、「震災」という。）が発生し、「第五次計画」に基づくまちづくりは断念せざるを得ませんでした。

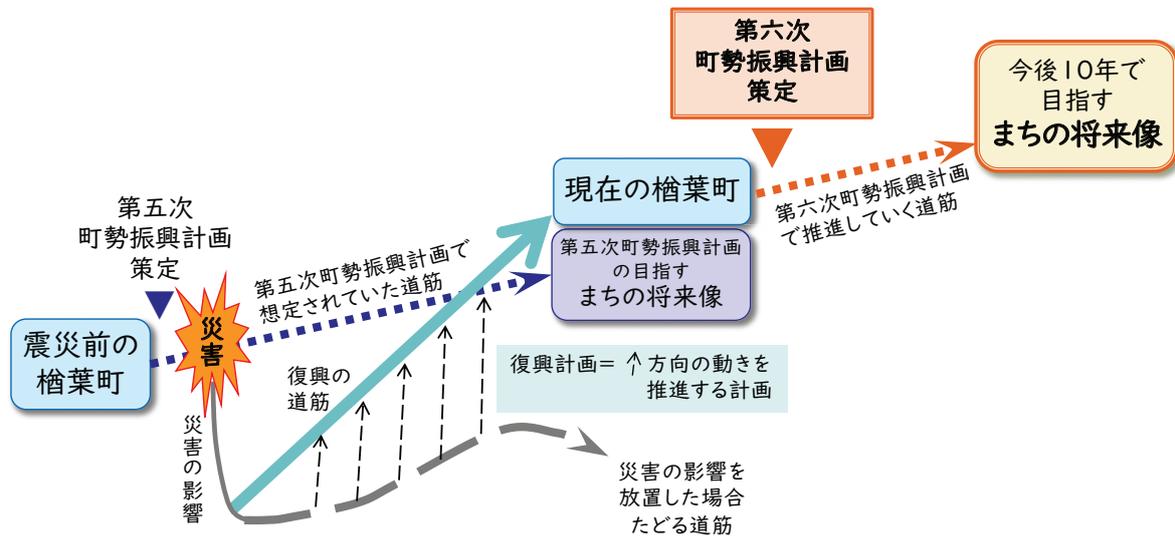
町では、平成24年4月に「檜葉町復興計画〈第一次〉」を策定し、以降、これを改訂しつつ震災からの復興を目指してきました。これにより、一時は全町避難を余儀なくされたまちでありながら、避難指示解除（平成27年9月5日）以降は、徐々に町民が帰町するとともに新たに檜葉町に移り住む人も増え、各種産業の復旧・再開や新規参入も進んで、まちは活気を取り戻しています。住宅と商業施設・医療機関などが集積したコンパクトタウン「笑ふるタウン」や、温水プールやアリーナを擁する屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」も完成し、「新生ならは」の創造は着実に進展しつつあります。

一方で、震災から10年を迎えようとする現在でも、その影響はさまざまな側面で根強く残っています。震災前からの傾向であった人口減・高齢化には一層の拍車がかかり、従来の地域コミュニティの再生は必ずしも容易ではない状況にあります。また、福島第二原子力発電所の廃炉が決定するなど、産業構造や財政状況も大きな転換期を迎えています。

「第六次檜葉町勢振興計画」（以下、「本計画」という。）は、このような状況下で、「檜葉町復興計画」の計画期間（平成23年度～令和2年度）が満了することを受けて、策定するものです。これまでの復興計画を引き継いでさらなる復興を目指すとともに、より暮らしやすく特徴あるまちづくりを推進するための、町政運営の指針を示すことが、本計画の目的です。

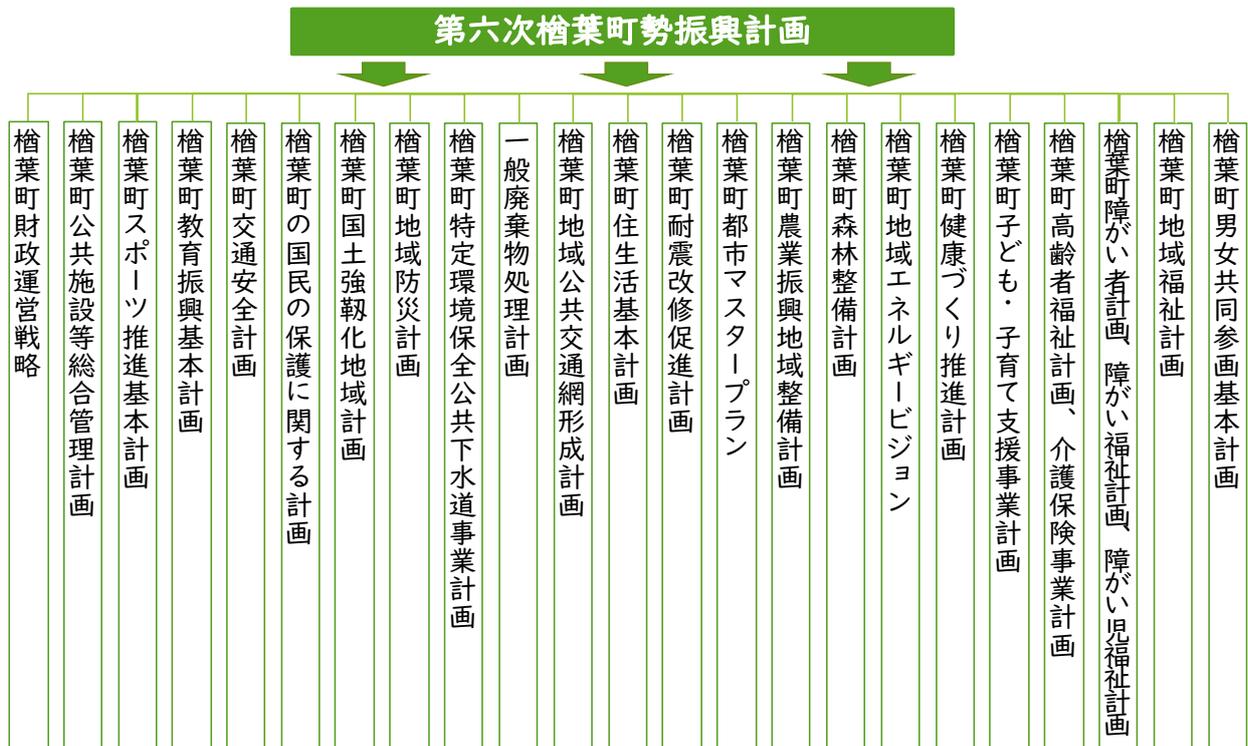
1. 2 計画の位置づけ

本計画は、震災前に策定していた「第五次計画」及び震災後に策定・推進してきた「檜葉町復興計画」を踏まえ、今後10年間で目指すまちの将来像を明確化するとともに、それを実現するために実施すべき施策・取り組みの計画を定めるものです。



計画の位置づけ

本計画は、町が定めるさまざまな分野別行政計画の基礎となり、本町における地域づくりの最上位の計画です。



主な関連計画

1. 3 計画の構成・計画期間

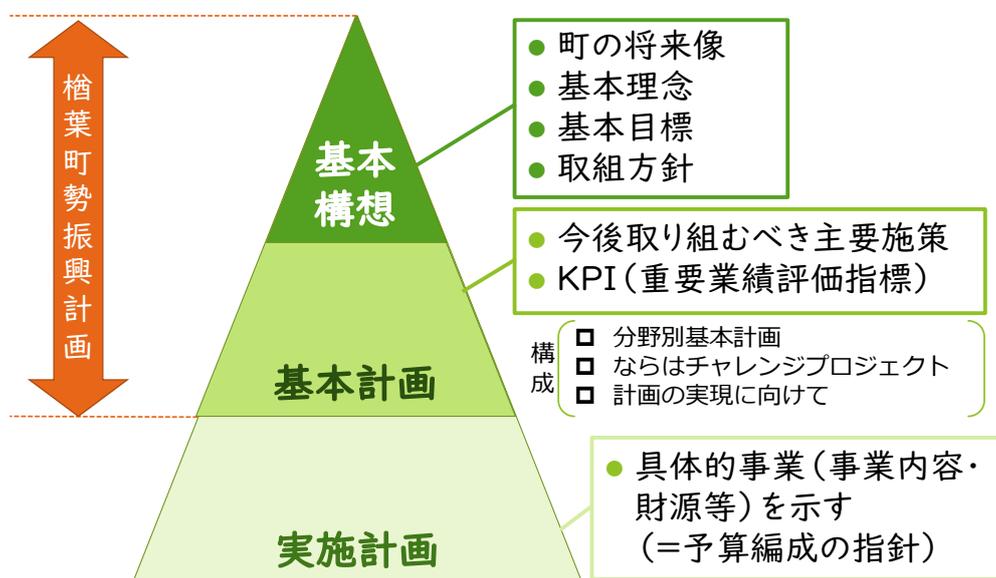
(1) 計画の構成

本計画は、以下のとおり「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

- **基本構想**: まちの将来像、まちづくりの基本理念、分野別の基本目標と取組方針を定める。
- **基本計画**: 今後取り組むべき主要施策やKPI（重要業績評価指標）を定めるもので、次の3つで構成しています。
 - ① 施策を分野別に整理してKPI（重要業績評価指標）を定めた「**分野別基本計画**」（第3章）
 - ② 移住・定住に向けて町が特に重点的に取り組む「**ならはチャレンジプロジェクト**」（第4章）
 - ③ 本計画を推進するにあたって重要となる町の行財政運営の進め方や、計画の進捗評価の方法・体制等を定めた「**計画の実現に向けて**」（第5章）

なお、「ならはチャレンジプロジェクト」に示した具体的な事業等は、「分野別基本計画」のそれぞれの分野に含まれています。

また、各事業の推進のため、本計画に基づき、具体的な事業内容・財源等を示す予算編成の指針として、別途、「実施計画」を定めるものとします（下図参照）。



計画の全体構成

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年4月～令和13年3月までの10年間です。

2. 基本構想

2. 1 まちの将来像

(1) まちの将来像（目指す姿）

今後10年間、本計画に基づくまちづくりを推進することで本町が目指すまちの将来像は、次のとおりです。

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならば
～ 「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり ～

“笑顔とチャレンジがあふれるまち” …… 誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている姿を意味します。一人ひとりがこころ豊かに毎日を送ることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すとともに、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちを目指します。

“「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり” …… 本町は、美しく豊かな自然に恵まれ、また全国有数のスポーツ施設などがあります。このように、すでにある本町の「良さ」は変えずに活かす一方で、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していく「しなやかさ」も大切にして、自由な発想をもとに、しなやかに成長していくまちを目指します。

(2) まちづくりの基本理念

震災から現在に至るまで、本町では、檜葉町復興計画に基づき、震災によって受けた影響を解消すべく、さまざまな施策・事業等に取り組んできました。今後10年間は、これらのさまざまな取り組みを礎として、まちのさらなる復興を目指していくこととなります。このため、復興計画の基本理念を継承しつつも、現在、まちが置かれている状況を踏まえ、まちづくりの基本理念を次のように設定しました。

これらの基本理念は、本計画の根幹をなし、今後、本計画に基づいて各種施策・事業等を進めていく上で常に立ち返るべき、基本的な考え方です。

基本理念1 次世代につなげるまちづくり

持続可能なまちづくりを進め、子どもたちの未来につなげる

- 多様な主体が連携・交流して出会いとつながりを生み出す。
- 新しい産業の創出・誘致、育成に向けた取り組みを強力に進める。
- ICT（情報通信技術）を積極的に活用して、まちづくりの各種課題の解決に取り組む。
- 脱炭素化に取り組み、持続可能で活力あふれる地域の実現を目指す。

基本理念2 町民の連携と協働

一人ひとりがそれぞれの役割を担い、一体となってまちづくりを進める

- 町民一人ひとりが、それぞれの力を活かして、まちづくりに取り組む。
- 互いの助け合い・支え合いを通じて、地域共生社会の実現につなげる。

基本理念3 安全・安心な生活の確立

災害に的確に備え、誰もが安心して安全に暮らせるまちにする

- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。
- 備えを着実に進め、自助・共助・公助により、危機を乗り越える強靭さを培う。

基本理念4 広く外に開かれたまちの創造

外からの新しい風を大切に、変化を生み出す

- 在住者だけでなく、町や町民と「ご縁」があるさまざまな人材を、まちづくりの担い手として幅広く求める。
- 町民の「人柄の良さ」を活かし、国内外の人を広く受け入れる風土をつくる。
- さまざまなジャンルでチャレンジする人を積極的に受け入れ、応援する。

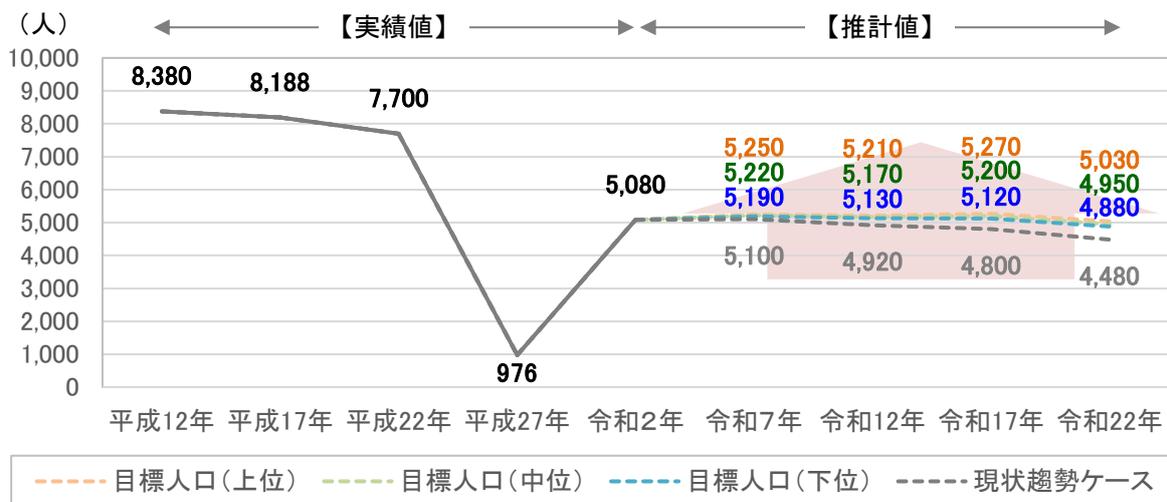
(3) 人口推計

令和2年11月30日時点の住民基本台帳人口を基本に、コーホート要因法（加齢に伴って生じる年々の変化を死亡・出生、移動等の要因ごとに計算して将来の人口を推計する方法）による人口推計を行った結果、新たな施策等を行わず、現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合（現状趨勢ケース）には、町内人口は令和12年に4,920人、令和22年に4,480人程度まで減少すると見込まれます。

本計画に基づき、各種の施策や事業等を進めていくことで、人口減少に歯止めをかけ、定住・交流人口の拡大に努めることで、令和12年に5,130人、令和22年に4,880人以上の人口を維持することを目標とします。

推計条件等	✓ 令和2年11月30日時点の住民票登録のある町民を基準人口（町内居住者：4,030人、町外居住者：2,734人）とし、コーホート要因法により将来人口を推計
	✓ 「廃炉等関係従事者」「近隣町からの移住者」を中心とした住民票登録のない町内居住者を1,050人見込み、基準人口及び将来推計人口に加算
	✓ 現状趨勢ケースでは、令和元年12月から令和2年1月にかけて実施した町民アンケート結果の「帰町の意向」「帰町の時期」を考慮し、期待される帰町者を加算
	✓ 目標人口では、本計画に基づく各種の施策や事業等の実行により、以下の効果が発現することを見込む
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 町民アンケートで「町に戻るかどうか判断できない」と回答した方（全体の27%）のうち、一定割合（上位：30%、中位：20%、下位：10%）が帰町することを見込む ▶ 福島第二原子力発電所の廃炉関係従事者のうち、令和7年に10人、令和12年に60人が増加し、その後は70人規模が継続して町内に居住することを見込む ▶ 移住・定住促進施策により、令和7年に20人、令和8年以降は5年ごとに40人の増加を見込む ▶ 合計特殊出生率の上昇（令和12年：1.80、令和22年：2.11）を見込む

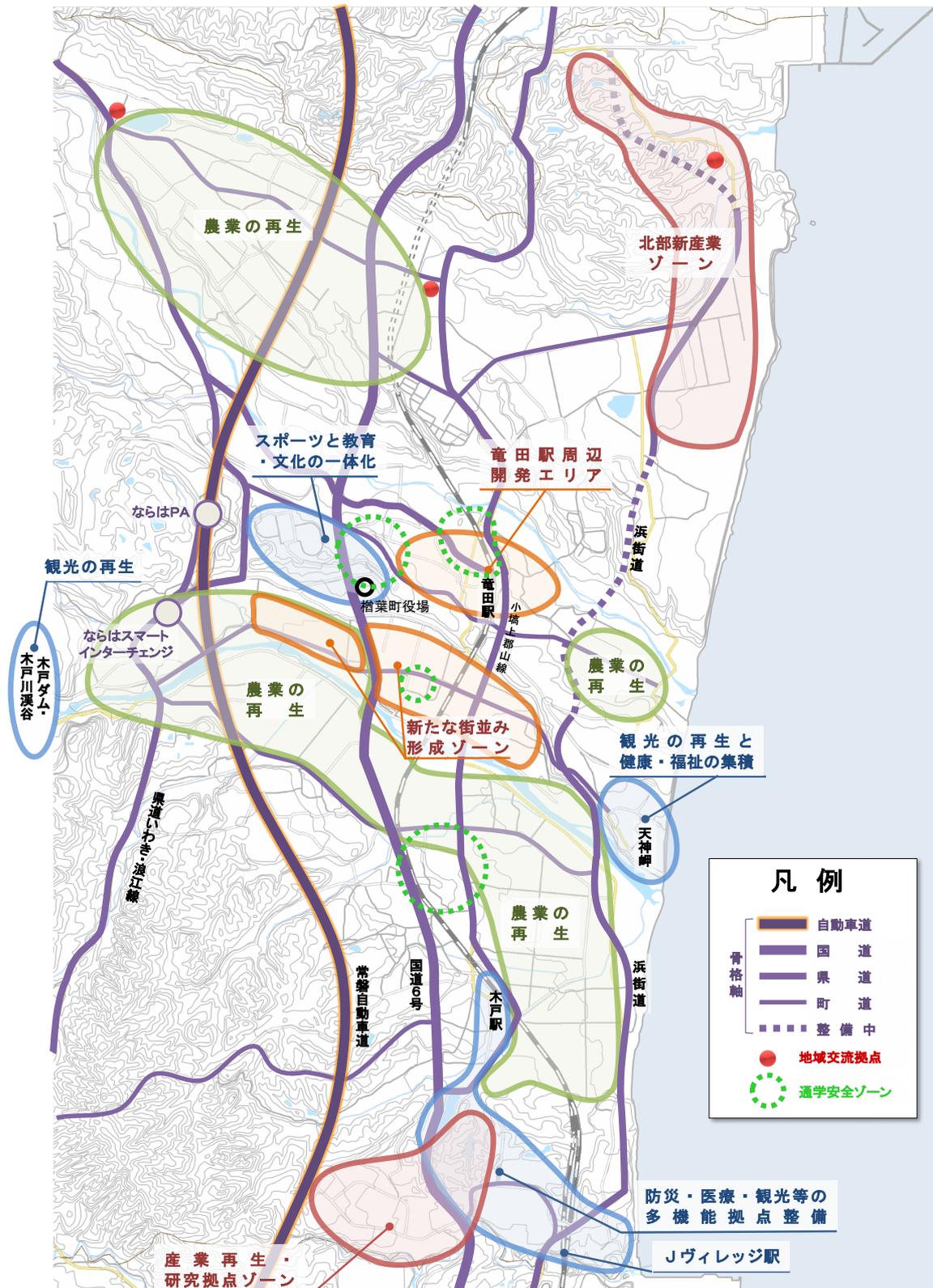
※福島県人口ビジョン（令和元年12月更新）を基に設定



目標人口

(4) 土地利用計画

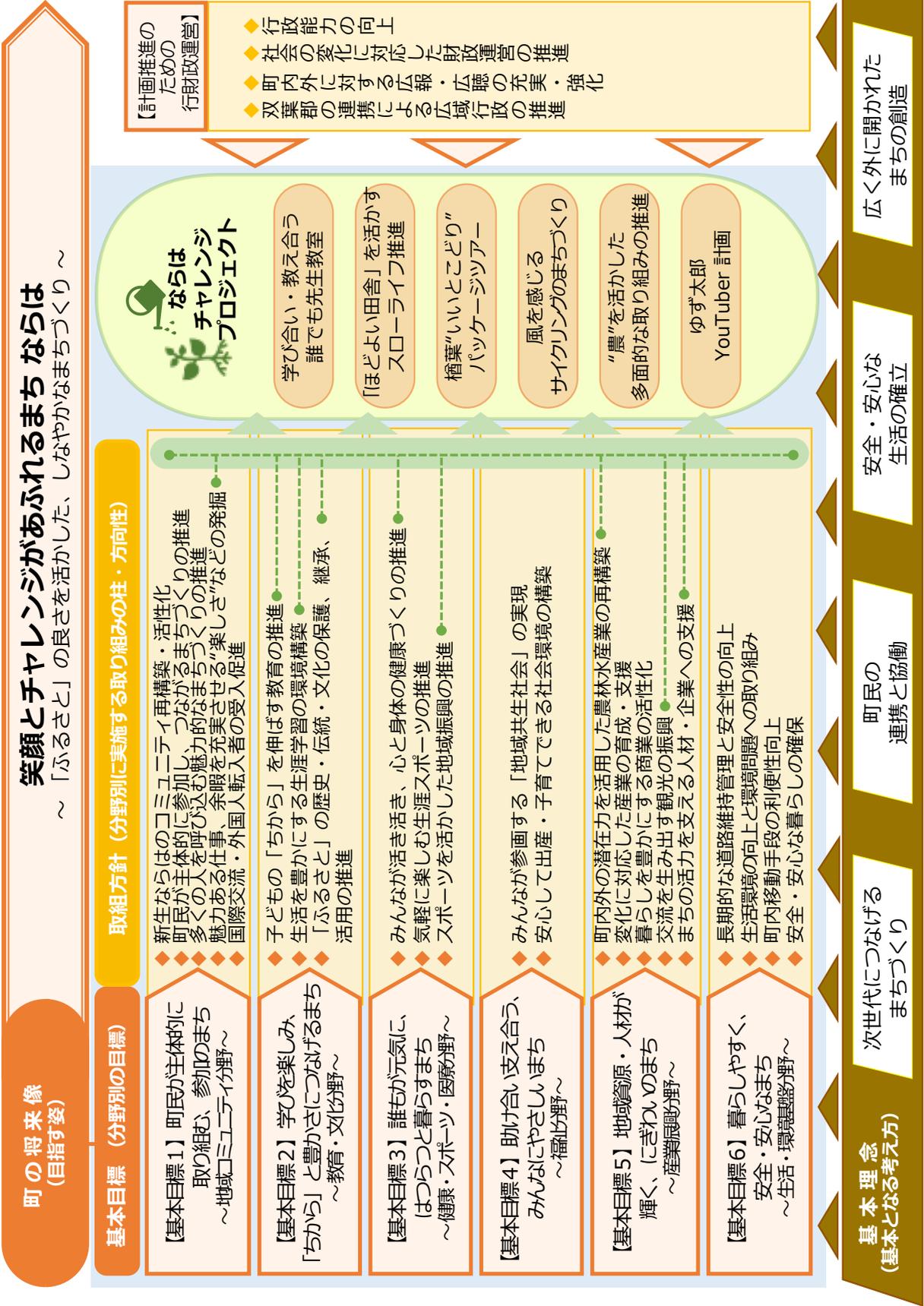
まちの土地利用は、これまでの「檜葉町復興計画（第二次）第三版」を受け継いで、次図のとおり計画します。



土地利用計画図

2. 2 基本目標・取組方針

本計画では、次図のとおり、6つの基本目標を設定し、そのそれぞれについて取組方針を定めます。また、まちの暮らしやすさ、魅力を向上させ、結果として、移住や定住の促進にもつなげることを目指して、分野横断的に6つのプロジェクトを「ならばチャレンジプロジェクト」と位置付けました（4章参照）。さらに、本計画を着実に推進するため、町の行財政運営についても取組を定めています（5章参照）。

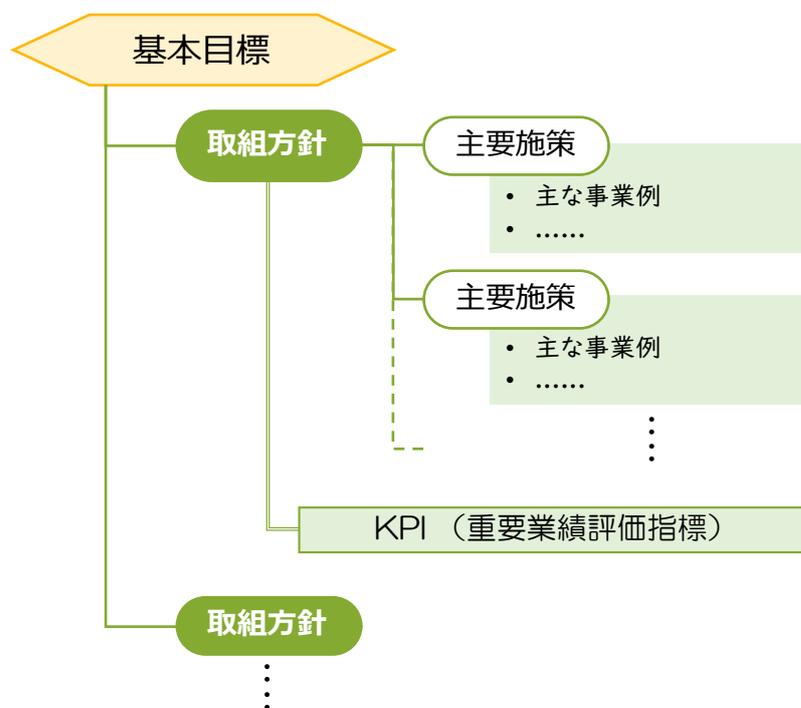


3. 分野別基本計画

分野別基本計画について

分野別基本計画は、6つの分野別の基本目標及び基本目標を達成するための取組方針毎に、主要施策と主な事業例及び取組の進捗を管理するためのKPI（重要業績評価指標）を定めたものです。

- **主要施策**：取組方針に基づいて、分野別を実施する施策
- **主な事業例**：主要施策別の代表的な事業・取り組み
- **KPI（重要業績評価指標）**：取組方針単位で、今後、計画の進捗度合いを評価するための指標



分野別基本計画の構成

基本目標 1 町民が主体的に取り組む、参加のまち

～地域コミュニティ分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 東日本大震災からの復興は、施設復旧・整備などのハード面については概ね目途が立っています。人口についても、平成27年9月の避難指示解除後、町内の居住者人口は、年々増加傾向で推移し、5年を経過した令和2年9月30日には、4,023人、町内居住率は59.4%となっています。
- しかし、帰町者の人口構成は高齢者が多く町内の事業を担う生産人口が不足している、人口が減って行政区での活動が必ずしも十分にできない地区があるなどの課題があり、若い世代の呼び込みや新たな居住者等とのコミュニティづくりといった、ソフト面のまちづくり、移住や定住促進への注力が必要です。
- また、外国人転入者もみられ、その受け入れと生活・就労支援、多様な文化に触れあう機会づくり、広い国際的視野をもった人材育成にも取り組んで行くことが必要です。
- 現在、一般社団法人ならはみらいによる町民参画の機会づくり、仕組みづくりが進められています。町民や事業者、各種団体等が主体的に参加し、問題解決に取り組むまちを目指します。

基本目標 1 の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[1-1] 新生ならはのコミュニティ 再構築・活性化	① 町民同士のつながり再編・構築と活性化 ② 町外在住町民等とのつながり・交流
[1-2] 町民が主体的に参加し、 つながるまちづくりの推進	① 町民等主体のまちづくり活動への支援体制構築
[1-3] 多くの人を呼び込む魅力的な まちづくりの推進	① 移住・定住促進
[1-4] 魅力ある仕事、余暇を充実 させる“楽しさ”などの発掘	① 余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘と発信 ② 若者を呼び込む魅力的な会社・仕事の創出 ③ ならはファン（交流人口・関係人口）の増加
[1-5] 国際交流・外国人転入者の 受入促進	① 外国人の受入環境の整備 ② 外国人就労者の受け入れ

[取組方針 1-1] 新生ならはのコミュニティ再構築・活性化

震災後大きく変化した地域コミュニティについて、行政区以外の企業宿舎等多様なコミュニティも含めて、町民同士のつながりの再編・構築や活性化に取り組みます。また、やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民とのつながり・交流を継続します。

■ 主要施策

① 町民同士のつながり再編・構築と活性化

- 行政区の連携、協働・再編や、情報発信の支援を行うことで、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- 町民と事業者がつながる機会を増やすなど、多様なコミュニティづくりに取り組みます。
- 住民主体の「通いの場」（老人クラブ、地域ミニデイ等）を増やし、孤立防止やコミュニティ活動につなげます。

〈主な事業例〉

- ・ 行政区の再編、行政区同士の連携推進等を通じた活性化支援
- ・ 産・学・官と地域のニーズ把握を踏まえた協働・交流の企画・活動支援
- ・ 各種地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・ 住民主体の「通いの場」活動推進

② 町外在住町民等とのつながり・交流

- 町外の町民への情報提供などを通じて、つながり・交流や各種支援を継続します。
- 全国に居住する本町出身者との交流や連携の場を設け、外からまちづくりへの助言や支援を行う応援団の確保に取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・ ふるさと情報の発信
- ・ 各地の檜葉町出身者が集う「〇〇檜葉町会」の結成促進
- ・ ふるさと応援大使の任命
- ・ 町外の町民に対する福祉サポートの継続
- ・ 転出する町民とのつながりの継続

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
行政区への世帯加入率	80% (震災前の加入率)	85%
行政区活動への参加率 ^{1) 3)}	-	毎年上昇
行政区活動への町外在住町民の参加率 ^{2) 3)}	-	現状維持

1) 行政区活動への延べ参加者数（行政区活動実績報告による）÷行政区加入世帯数

2) 行政区活動への町外在住町民の延べ参加人数（行政区活動実績報告による）÷行政区加入世帯数

3) 本計画策定後、参加率を把握する

[取組方針 1-2] 町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進

町民主体のまちづくりを推進するため、一般社団法人ならはみらいと連携して、協働の体制や仕組みづくりに取り組むとともに、まちづくりにおける町民参加型ワークショップの積極的な展開や、ワークショップでの議論を活性化させるファシリテーター（進行役）となる人材の育成を図ります。

■ 主要施策

① 町民等主体のまちづくり活動への支援体制構築

- 同年代の人、家族構成が似た人、同じ趣味・特技を持つ人や、移住者など似たような立場の人など、同じような事柄に関心を寄せる人々の交流を促進し、自分たちで“やりたいこと”を見出して主体的に取り組み、活動を展開できるよう支援します。

〈主な事業例〉

- ・年代別まちづくり懇談会等まちづくり活動促進
- ・住民主体の各種まちづくりイベント等の開催支援
- ・中学生室の活動継続とOBとの連携
- ・町内事業者のまちづくり活動への参画・連携推進

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
行政以外の団体が主催するイベントの実施件数	30件／年	50件／年

[取組方針 1-3] 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

震災により大きく人口が減少した檜葉町の持続・発展のためには、生産活動を担う世代の人口を増やすことが重要です。若い世代を中心に、多くの人々の移住を促進するため、魅力ある子育て環境、経済的支援の仕組みづくり、相談対応、住居等の受け皿づくりなどを強力に推進します。

■ 主要施策

① 移住・定住促進

- 若い世代を中心として多くの人に住みやすい環境があることや、各種支援制度を、わかりやすく情報発信します。
- 移住・定住促進施策として、住宅取得、安価な賃貸住宅提供を支援します。

〈主な事業例〉

- ・ 移住・定住支援制度や魅力ある子育て環境に関する情報発信
- ・ 移住促進のための住宅取得支援
- ・ 様々な手法を活用した移住体験用住居、安価な賃貸住宅の提供
- ・ 小規模農地付き住宅の提供
- ・ 空き家・空き地情報の充実・提供強化
- ・ 二地域居住、U・Iターンの推進
- ・ 移住者が地域に馴染むための受入体制の整備
- ・ 町内企業と連携した移住促進

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
町の支援策に基づく住宅取得支援数	10件/年	20件/年
檜葉町への定住者数 ¹⁾	80人/年	84人/年 (R3～R7) 88人/年 (R8～R12)

1) 転入者に対するアンケートを毎年実施して把握

[取組方針 1-4] 魅力ある仕事、余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘

余暇を充実させるさまざまな楽しみ方・過ごし方の発掘と発信、人を呼び込む魅力的な会社・仕事の創出の環境づくりに取り組みます。また、交流人口の増加に加え、本町に関心のある「関係人口」と呼ばれる地域外の人が地域づくりの担い手となることが期待されます。そうした人材との連携を促進し、魅力的なまちづくりを進めます。

■ 主要施策

① 余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘と発信

- 若者が仕事以外の理由で檜葉町での居住を選択したくなるよう、まちの魅力を発掘し磨き上げるとともに、その情報発信に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 木戸川観光地化への取り組み推進★
- 余暇を楽しむスポット・体験型アクティビティの発掘・創造★
- 多機能拠点などを活用したサイクリングコース、ウォーキングコースの整備★
- ウォーキング定着・促進の仕組みづくり
- レンタサイクル等の充実などサイクリングを楽しむやすい環境の整備★
- サイクリング関連イベントの誘致・開催★
- サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用★
- 檜葉町の魅力を発掘・磨き上げ・発信する人材の確保・育成★
- “農”を楽しむ環境の整備★

② 若者を呼び込む魅力的な会社・仕事の創出

- 人気・有望企業の支社やサテライトオフィス・ワーケーションの誘致、従業員を連れて檜葉町に進出できる企業の誘致に取り組みます。
- 自ら人を呼び込む力を持った起業家の誘致と創業の支援に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 「ならばマーケットプレイス」の構築
- 既存公共施設等も活用したコワーキングスペースの整備、サテライトオフィス・ワーケーションの誘致★
- ふるさとテレワークの推進★
- 誘致企業向けPRツールの充実化
- 多様な働き方のあるまちの推進★

- ・起業検討者ネットワークの構築

③ ならはファン（交流人口・関係人口）の増加

- 交流人口の増加、本町に関心のある関係人口との連携の仕組み・機会づくりに取り組みます。
- スポーツを活かした交流人口・関係人口の増加に取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・連携、交流促進の仕組み・機会づくり
- ・交流人口・関係人口同士のつながりづくり
- ・転出する町民とのつながりの継続〈再掲〉
- ・スポーツコミッション事業の推進
- ・スポーツのまち檜葉の振興
- ・宿泊受入数の拡大

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
サイクリングターミナルでの合宿の リピート割合（再度合宿に来る割合）	5割	7割
ならは応援団の団員数	813人	転出者の 30%加入 ¹⁾
町内の新規起業件数 ²⁾	20件／年	30件／年

1) 転出者に対してならは応援団への加入を働きかけ

2) 年間の法人設立届出件数＋青色申告増加件数

[取組方針 1-5] 国際交流・外国人転入者の受入促進

様々な形の国際交流を促進し、外国人旅行者はもとより、外国人の留学生、外国人転入者等を受け入れるための環境整備や共生意識の醸成を図ります。

■ 主要施策

① 外国人の受入環境の整備

- インバウンド回復に伴う外国人観光客の増加や外国人就労者の増加を見据えて、各種案内板・標識などの外国語表記化を推進するなど、外国人にも暮らしやすい環境づくりに取り組みます。
- 国際交流の窓口を設置し、新たな国際交流への取り組みを推進するとともに、外国人転入者等への情報提供・交流の機会提供等を行って、外国人が町の暮らしに馴染み、地域の一員となって生活することを支援します。

〈主な事業例〉

- 標識・サインへの外国語表記の推進
- 国際交流に関する窓口や官民が連携した体制の設置

② 外国人就労者の受け入れ

- 在留資格「特定技能」を取得した外国人など、外国人就労者の募集・受け入れについて検討します。また、ワーキングホリデーなどの形で、海外の若者等との交流に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 外国人の募集・受け入れの検討
- ワーキングホリデーへの取り組み

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
外国人来訪者による町の評価 ¹⁾	—	好評価の割合 80%
外国との交流イベント数	—	年2回
町内の外国人居住者数 ²⁾	49人 (R2年10月)	100人

1) イベント等で実施するアンケートによる

2) 外国籍の方の住民登録数

基本目標 2 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち

～教育・文化分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 原子力災害により避難先の仮設校舎で再開されたこども園と小・中学校は、町内での教育を再開し、英語教育、キャリア教育など特色ある教育を進めています。また、檜葉南小学校の校舎を利用した「檜葉まなび館」が生涯学習の拠点となり、みんなの交流館「ならはCANVAS」でも各種教室・ワークショップ等が開催されて、各種文化活動が徐々に再開されつつあります。震災のため中断していた地域の祭など、伝統的な行事も、一部は再開されています。
- 町の重点施策のひとつである「魅力ある教育」は、地域や大学などと連携しながらさらに推進していくことが求められ、それを積極的に情報発信して若い世代の移住促進につなげることも期待されています。また、小学校を統合して檜葉南小学校校舎へ移転することが決定しているため、「檜葉まなび館」に代わる新たな生涯学習拠点の構築が必要です。さらに、これまでの「ふるさと檜葉」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用を推進することも重要です。
- これまで推進してきた「魅力ある教育」をさらに推し進めるとともに、生涯学習の環境構築、歴史・伝統・文化の保護、継承、活用を推進することで、幅広い世代が学ぶことを楽しみ、生きていくための「ちから」を身に付け、生活の豊かさを享受しながら暮らしていけるまちを目指します。

基本目標 2 の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[2-1] 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進	① こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育 ② 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 ③ 地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進 ④ 魅力ある教育の情報発信
[2-2] 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	① 新たな生涯学習拠点の構築 ② 生涯学習活動の活性化
[2-3] 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	① 歴史・伝統・文化の保護、継承 ② 歴史・文化の継承活動推進・人材育成 ③ 東日本大震災・原発災害の経験継承

[取組方針 2-1] 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進

こども園・小学校・中学校各1校園となること、少人数学級であることなど、まちの教育環境の特色を活かし、きめ細やかな教育で、子どもの個性に応じた能力を引き出し、自らの将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育を推進します。地域や大学などとの連携にも取り組み、地域全体・社会全体との関わりの中で教育を展開します。

また、「魅力ある教育」を積極的に情報発信し、町外からの就学促進、さらには町外から檜葉町への移住促進へとつなげます。

■ 主要施策

① こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

- 小中連携による9年間の学びを超えて、こども園・小学校・中学校連携により、幼少期からの切れ目ない継続した学びを推進します。
- ICT（情報通信技術）を活用した家庭学習・放課後学習の支援、メンター制度の導入など、一人ひとりに対するきめ細やかな取り組みにより、学力と「生きる力」を育みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- こども園・小学校・中学校連携による連続的な英語教育の推進
- こども園・小学校・中学校連携による教育内容・学習到達目標の設定
- ICT（情報通信技術）を活用した家庭学習・放課後学習支援
- 一人ひとりをサポートするメンター制度の導入★

② 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

- 小中学校では、英語教育、ICT（情報通信技術）を活用した教育、キャリア教育、国際人教育など、既に実施中の枠組みを超えた新たな「特色」ある教育に取り組みます。
- こども園では、英語教育、安田式体育の実践に加え、Jヴィレッジでのサッカー体験教室を始めとする園外保育などを活用し、さらなる幼児教育の充実を図ります。
- 少人数教育のデメリットを補うため、他地域との連合で行う部活動、学習活動などについて検討します。直接的な交流だけでなく、オンラインなども活用することで、新たな交流の機会が生まれることも期待されます。

〈主な事業例〉

- 幼児教育の充実とこども園の体制強化
- I C T（情報通信技術）を活用した教育の推進
- 公設民営塾の設置★
- 中学生起業体験キャリア教育の推進
- 地域を担う人材の育成
- アカデミー福島再生による国際人教育の推進
- 学校における放射線教育の継続

③ 地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進

- 地域住民のボランティア等による放課後学習、地域産業と連携した教育、子どもと高齢者が交流する機会づくりなどに取り組みます。
- 大学などと連携した学びの場を構築し、最先端の知見や高度な研究成果などを活かして科学の目を養うなど、子どものやる気や関心を引き出す教育を推進します。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 教育ボランティア等の養成
- 多世代が共生する拠点づくり
- 国際教育研究機関を始めとする高等教育研究機関の誘致
- 東京大学総合研究博物館と連携した学びの場の構築★
- 地元農家・地元企業、J A E A（日本原子力研究開発機構）等と連携した教育★
- 学校と連携した体験型農地の整備、学校農園の再開★
- 福祉教育の推進
- スポーツ協会・近隣町と連携した運動種目の増加
- 「教えたい人」と「学びたい人」のマッチング支援（人材マッチング、公共施設等場所の提供など）★

④ 魅力ある教育の情報発信

- 上記のような「魅力ある教育」を積極的に情報を発信し、町外からの就学促進、さらには町外からの檜葉町への移住促進へとつなげます。

〈主な事業例〉

- 魅力ある教育を紹介するコンテンツ作成
- 魅力ある子育て環境の情報発信〈再掲〉

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
こども園、小・中学校における外部講師による授業種類数	こども園 5～6種 小中学校 15～20種	こども園 10種 小中学校 15～20種
こども園における皆勤賞・精勤賞の割合	10%	20%
小・中学校で「学校が楽しい」と回答した児童・生徒の割合 ¹⁾	－	90%
小・中学校で、学力レベルが上がった児童・生徒の割合 ²⁾	－	80%

1) 児童・生徒へのアンケートによる

2) 「ふくしま学力調査」教科（国語、算数・数学）のいずれかの学力レベルが上がった児童・生徒の割合

[取組方針 2-2] 生活を豊かにする生涯学習の環境構築

旧南小学校校舎に設置されていた「まなび館」の役割を引き継ぎ発展させた、新しい生涯学習拠点を構築し、さまざまな立場の町民、町内居住者が参加し、自発的に学びを楽しみ、心豊かな毎日を送れるよう、生涯学習活動の活性化を図ります。

■ 主要施策

① 新たな生涯学習拠点の構築

- 公民館の再開などを通じて、旧南小学校校舎に設置されていた「まなび館」の役割を引き継ぎ発展させた、新たな生涯学習拠点を構築します。
- コミュニティセンターにある図書室の機能拡充などを通じて、まちの至るところで本に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 公民館機能の再開、コミュニティセンターの利便性向上
- 本に親しむ多様な環境づくりの推進★

② 生涯学習活動の活性化

- 地域や大学などと連携しながら、生涯学習活動を推進します。
- 生涯学習活動の成果を展示・販売するような機会を設けて、活動の活性化を図ります。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 生涯学習活動の活性化・支援★
- 生涯学習活動に関する成果発表の場の提供

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
檜葉市民大学の受講者数 (複数講座受講者含む)	44 人	55 人
生涯学習活動の成果の発表件数	—	発表会等での発表活動 20 件 展示会等への出品 280 件

[取組方針 2-3]「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

まちの歴史・文化に関わるさまざまな資源を掘り起こし、地域文化を担う各種活動を支援します。また、東日本大震災・原発災害の経験も被災地特有の文化ととらえ、継承していきます。

■ 主要施策

① 歴史・伝統・文化の保護、継承

- 歴史・文化に関わるさまざまな資源を掘り起こし、ふるさと檜葉の継承を図ります。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 天神原湿原の再生
- 文化財の保護・保管、埋蔵文化財等の調査の推進
- 檜葉町の方言調査研究の実施、昔話の収集・伝承
- 東京大学総合研究博物館モバイルミュージアムの設置
- 歴史資料館のリニューアル
- 檜葉城など未指定文化財で保護活用の必要な文化財の選定・指定化
- 遺跡等の文化資源のツアーコンテンツ化★

② 歴史・文化の継承活動推進・人材育成

- まちの歴史を後世に伝え、地域文化を担う各種活動を支援するとともに、これを担う人材を育成します。

〈主な事業例〉

- 文化団体連絡協議会の再開・活性化
- 研究会設置などを通じた地域文化継承活動の推進

③ 東日本大震災・原発災害の経験継承

- 東日本大震災・原発災害の経験から得た教訓や知恵を、本町特有の文化のひとつとして、後世へ伝承していきます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 町と町民に関する災害対応記録の継続的収集
- 災害記録誌の発行
- 「語り部」の活動支援、「語り部」の映像記録作成
- 復興情報のアーカイブ作成と情報発信
- ホープツーリズムの推進★
- 歴史資料館を活用した災害伝承の展示

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
歴史資料館の見学者数	－	500 人／年
伝統行事の再開数 ¹⁾	7 件	17 件

1) 鳥小屋、浜下り行事、じゃんがら念仏踊り、笠踊り、盆踊りの再開・新規開催件数

基本目標 3 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち

～健康・スポーツ・医療分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 町内や近隣町で医療機関の再開・開設が進むなど、医療体制が再構築されてきました。また、Jヴィレッジ再開、ならはスカイアリーナ新設など、スポーツ施設も従来以上に充実しています。さらに、スポーツを通じたまちづくりを担う中心組織として、檜葉町スポーツコミッションが設立されました。
- 町民一人当たりの医療費や生活習慣病患者は増加傾向にあり、高齢化も進んでいることから、健康づくりを推進し、町民の健康寿命を延ばすことが必要です。さらに、充実したスポーツ環境を活かして町外から人を呼び込み、地域振興につなげることも求められています。
- 健康づくりの推進のため、さまざまな情報・サービスを利用できる環境をつくるほか、健康を意識して自ら健康づくりに取り組む町民を育成し、心身の健康対策、放射線健康管理や、新たな課題となっている感染症対策に取り組んでいきます。また、東日本大震災前に盛んに開催されていた各種スポーツ大会など、まちの特徴であるスポーツへの取り組みをより一層推進し、町民はもとより町外から訪れる方も、誰もが元気に、はつらつと輝いているまちを目指します。

基本目標 3 の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[3-1] みんなが生き生き、心と身体 の健康づくりの推進	① 健康維持・健康管理の環境整備 ② 日常生活における健康の維持・増進 ③ 心の健康対策の推進 ④ 放射線健康管理の推進 ⑤ 感染症予防対策の着実な継続実施
[3-2] 気軽に楽しむ生涯スポーツの 推進	① 重点スポーツ種目「広義のサッカー」の普及拡大 ② 生涯スポーツの推進
[3-3] スポーツを活かした地域振興 の推進	① スポーツコミッションによる地域振興 ② スポーツツーリズムの推進による地域振興

[取組方針 3-1] みんなが生き生き、心と身体の健康づくりの推進

健康維持・健康管理に関わるさまざまな情報・医療サービス等の利用、日常生活の中で健康の維持・増進を図るとともに、生きがいを持って生き活きと暮らせるよう、心の健康対策、放射線健康管理を推進します。

また、インフルエンザ、風疹、新型コロナウイルスなど、細菌・ウイルスによる各種感染症対策を推進します。

■ 主要施策

① 健康維持・健康管理の環境整備

- 健康づくり推進のため、さまざまな情報提供を行うとともに、健康診断など予防医療を含め各種医療サービスを利用しやすい環境づくりに取り組みます。

〈主な事業例〉

- 二次医療体制の充実、一次・二次医療連携の強化
- 妊産婦、乳幼児に対する健診、相談体制の充実
- 子どもの医療費・検診費用の無料化、健康相談等の実施
- がん検診を始めとする定期的な健康診断、健康管理調査の充実・強化
- 遠隔地居住者の健診機会の確保
- 幼児から高齢者まで連続した「健康教育」の推進
- 健康・生きがいづくりに関わるイベントの開催

② 日常生活における健康の維持・増進

- 生活習慣病等の予防・改善に向けて、日頃から健康を意識して自ら健康づくりに取り組む町民が増えるよう、人材育成や環境整備に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 健康づくり推進のための保健計画に基づく健康づくり事業の推進
- 健康づくりに関する人材の育成・確保
- 予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ウォーキング定着・促進の仕組みづくり 〈再掲〉

③ 心の健康対策の推進

- それぞれの町民が、社会の中で役割や生きがいを持ち、生き活きと暮らせるよう、孤立防止、生きがいづくりなど、心の健康対策を推進します。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- ・孤立防止のコミュニティ支援
- ・生きがいつくりと一体化した健康管理・ケアの推進
- ・健康づくり、生きがいとしての“農”の推進★
- ・心のケア対策

④ 放射線健康管理の推進

- 原発事故の教訓を忘れず、放射線・放射能・放射性物質に関する正しい知識を広めるとともに、放射線健康管理を推進します。

〈主な事業例〉

- ・各種健康活動における放射線教育・啓発、リスクコミュニケーション実施
- ・有識者による放射線健康・安全の継続的な確認・検討の実施
- ・上水道、公共施設等の放射性物質モニタリングの継続
- ・希望者に対する個人被ばく線量測定の実施

⑤ 感染症予防対策の着実な継続実施

- 新型コロナウイルス感染症を始め、新たな課題となっている感染症の予防対策について、着実かつ継続的に実施していきます。

〈主な事業例〉

- ・マスク、消毒薬剤、ハンドソープ等の感染症対策物品の計画的備蓄
- ・風疹、肺炎球菌などの予防接種の推進
- ・感染症予防に関する啓発活動の実施

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
「幸せ度」7以上の人の割合 ¹⁾	55.6% (R1年度)	70%
国民健康保険医療費の県内順位	4位 (H30年度)	20位
特定健康診査（特定健診）の受診率	48.6% (R1年度)	90%

1) 総合健診時のアンケートによる

[取組方針 3-2] 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進

フットサル等も含む「広義のサッカー」を重点スポーツとして普及拡大するため、「する・みる・ささえる・たのしむ」ためのさまざまな取り組みを推進します。また、さまざまな種目に対する町民のニーズに応え、多種多様なスポーツと交流の機会を提供します。

■ 主要施策

① 重点スポーツ種目「広義のサッカー」の普及拡大

- サッカーに加え、フットサルやウォーキングサッカー、ブラインドサッカーも含めた「広義のサッカー」を重点スポーツ種目に設定し、その普及拡大のため、「する・みる・ささえる・たのしむ」ためのさまざまな取り組みを推進します。

〈主な事業例〉

- 「広義のサッカー」に関する教室・イベント等の開催
- いわきFCの応援を通じたコミュニティづくり

② 生涯スポーツの推進

- さまざまな種目に対する町民のニーズに応えるため、Jヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、檜葉町総合グラウンドなどのスポーツ関連施設を活用し、多種多様なスポーツを推進し、交流の機会を提供します。

〈主な事業例〉

- 多種目のスポーツ教室・イベント、運動会など、スポーツ活動メニューの充実
- 気軽にスポーツにアクセスできる仕掛けづくり

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
檜葉町スポーツ協会等による スポーツイベント参加者数	1,030人/年	2,000人/年
運動習慣がある人の割合 ¹⁾	57.6% (R1年度)	70%

1) 総合健診時のアンケートによる

[取組方針 3-3] スポーツを活かした地域振興の推進

スポーツコミッションにより、スポーツを通じた地域振興を推進する体制を確立するとともに、充実したスポーツ環境と各種観光資源を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進します。

■ 主要施策

① スポーツコミッションによる地域振興

- 檜葉町スポーツ協会内に設立したスポーツコミッションにより、スポーツを通じた地域振興を推進する体制を確立します。

〈主な事業例〉

- スポーツコミッション事業の推進 〈再掲〉

② スポーツツーリズムの推進による地域振興

- J ヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、総合グラウンドなど町内にある充実したスポーツ環境と、木戸川溪谷、天神岬スポーツ公園などの各種観光資源を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進します。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- スポーツツーリズム商品の開発・販売促進★
- 多機能拠点などを活用したサイクリングコース、ウォーキングコースの整備★ 〈再掲〉
- レンタサイクル等の充実などサイクリングを楽しみやすい環境の整備★ 〈再掲〉
- サイクリング関連イベントの誘致・開催★ 〈再掲〉
- サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用★ 〈再掲〉
- 天神岬スポーツ公園の利用促進に向けた整備
- 合宿の誘致
- 合宿誘致に向けた受け皿の整備
- 宿泊型新保健指導「スマートライフステイ」の実施

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
スポーツコミッションによる各事業の参加者数	約 500 人 (／7 ヶ月)	3,000 人／年
スカイアリーナの年間利用人数	44,000 人／年 (R1 年度)	毎年、前年を上回る

基本目標 4 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち

～福祉分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 現状の高齢化率は37.6%(令和2年4月)に上り、世帯当たり人員は1.98人で単身世帯が多い状況にあります。加えて、長期に及んだ町外避難の影響もあって、要支援・要介護認定者数、各種障がい者手帳所持者数ともに増加傾向にあります。一方で、そうした要配慮の方々を支える福祉ボランティアを始めとする担い手が不足しています。
- 本町ではこれまで、地域包括ケアシステムの構築のため、先進的な取り組みとして「ならはコミュニティコレクション(ならコレ)」を毎年開催するなどして、本町に適した地域包括ケアシステムのあり方を模索してきました。その結果、今後は高齢者等だけではなく、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指すこととしました。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や、認知症などの方に対する成年後見制度による支援などにも取り組んでいきます。
- また、こども園に併設される「子育て支援センター」に加えて、新たに「子育て世代包括支援センター」も開設されました。さまざまな子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりも推進します。

基本目標4の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[4-1] みんなが参画する 「地域共生社会」の実現	① 全世代型の地域包括ケアシステムの構築 ② ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築 ③ 男女共同参画の推進 ④ 人権への理解促進、権利擁護の支援
[4-2] 安心して出産・子育てできる 社会環境の構築	① 子育て支援拠点・子育て世代の交流促進 ② 保育・教育環境の充実

[取組方針 4-1] みんなが参画する「地域共生社会」の実現

高齢者はもちろん、障がい者、子ども、生活困窮者など、さまざまな立場の人を支援する、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指します。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、障がい者等の権利擁護、虐待・DV（家庭内暴力）の抑止などにも取り組みます。

■ 主要施策

① 全世代型の地域包括ケアシステムの構築

- 地域住民を始めとする地域のさまざまな主体が参画し、世代や分野・立場を超えてつながる「地域共生社会」の実現を目指し、高齢者・要介護者に留まらない全世代型の地域包括ケアシステムを構築・推進します。

〈主な事業例〉

- 保健福祉各計画の推進
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 包括的相談体制の充実・強化
- 生きがいくつりと一体化した健康管理・ケアの推進（再掲）
- 福祉・介護サービスの人材確保
- 障がい者等に対する地域生活支援拠点の整備
- 特別支援学校・学級と連携した障がい児福祉の充実
- 要配慮者避難計画の継続的な見直し
- スマートコミュニティでのICT（情報通信技術）を活用した高齢者見守りの推進

② ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築

- 地域密着の支援、地域内でボランティア等による町民同士の助け合いができる体制の構築に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 元気な高齢者の活用推進
- ボランティア活動の推進と連携支援
- ファミリーサポートセンターの再開、ファミリーサポート制度の再整備

③ 男女共同参画の推進

- 東日本大震災前に策定した男女共同参画推進基本計画の見直しを行い、女性にとって働きやすい職場づくりや、雇用条件における男女格差の是正、女性のキャリアアップ

支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、男女共同参画を進めます。

- 放課後預かり、延長保育の実施などを通じて、共働き家庭に対する子育て支援を推進します。

〈主な事業例〉

- 男女共同参画推進基本計画の改定と計画の推進
- 働きながら子育てをしている町民への支援の推進

④ 人権への理解促進、権利擁護の支援

- さまざまな特性を持つ人々が互いに理解し尊重し合うことができる環境作りを推進します。
- 地域で暮らす住民（認知症患者・障がい者等）の権利擁護について、地域が連携する仕組みづくりに取り組みます。
- 社会問題化している虐待やDV（家庭内暴力）等について、関係機関と連携して発生抑制等に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 人権教育・啓発（LGBT（性的少数者）などへの差別防止など）の推進
- 権利擁護支援に地域が連携する仕組みづくり
- 人権擁護の相談窓口運営、特設人権相談会の実施
- 虐待予防、防止ネットワークの充実

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
附属機関・委員会における女性委員の比率 ¹⁾	15.4% (H31.4.1)	30%
ボランティア、認知症サポーターの登録数	965人	1,350人
要介護認定のうち施設入居率	21.7%	18.0%
通いの場への参加登録者数 ²⁾	290人	350人

1) 「市町村における男女共同参画データ集」による

2) ミニデイ、社会福祉協議会実施事業への参加登録者数

[取組方針 4-2] 安心して出産・子育てできる社会環境の構築

さまざまな子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりを推進します。

■ 主要施策

① 子育て支援拠点・子育て世代の交流促進

- 子どもが安心して遊べる場、より多くの子どもや保護者が集い交流を深める場、誰もがいつでも集まることができる場所を作っていきます。
- 情報の提供、相談、調整ができる窓口相談の拠点として、子育て世代包括支援センターを中心に子育て世帯を支援します。
- さまざまな世代との触れ合いのため、高齢者から子どもまでが集まれる交流の場、つながりの場、伝承の場となる、多世代共生拠点づくりをめざします。

〈主な事業例〉

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・ 妊娠から子育てまでワンストップで対応する子育て支援
- ・ 多世代が共生する拠点づくり〈再掲〉
- ・ 子育て支援員の育成
- ・ 子育て支援センターによる子育て支援、子育て応援隊の育成

② 保育・教育環境の充実

- 子育て世代のニーズを踏まえて、延長保育や放課後預かりの時間延長など、障がい児も含めた子どもの居場所づくりを推進します。
- 放課後児童クラブを整備し、保護者の働きやすい環境づくり及び放課後児童の健全育成を推進します。
- 教育・保育を始めとした子育て世代の負担を軽減する財政措置を検討します。
- 安全・安心な子育てのため、地域の高齢者等による見守り隊の復活やファミリーサポートの再開などに取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・ 延長保育・土曜保育、障がい児を含む放課後預かりの充実
- ・ 放課後児童クラブの整備
- ・ 保育料の減免、税や利用料等の各種減免
- ・ 奨学金貸付制度、高校生の通学交通費助成
- ・ 地域防犯協会、子ども見守り隊による取り組み支援

・ファミリーサポートセンターの再開、ファミリーサポート制度の再整備〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
子育て支援センター（どんぐり広場）利用者数	延 500 人／年	延 800 人／年
アンケートで「檜葉町は子育てしやすい・どちらかというとしやすい」と回答する人の割合 ¹⁾	35.1% (H31 年)	70%
母子手帳発行数	約 30 件／年 (直近 3 箇年平均)	45 件／年

1) 「子ども・子育て支援事業計画」策定・改訂時の町民アンケートによる

基本目標5 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち

～産業振興分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 東日本大震災により、まちの産業は大きな打撃を受けました。これまでに、農地の土壌除染や檜葉南工業団地の再生、ここなら笑店街の開業など、早期の産業活動の再開に向けて各種の復旧・復興関連事業に取り組んできました。
- 基幹産業である農業をはじめ、各分野で順調に産業活動の再開が進んでいますが、東日本大震災以前の市場規模に達している状況にはありません。地域経済を立て直すためには、産業の再生に向けた取り組みを継続するとともに、既存産業の維持・発展に向けた支援や企業誘致、労働力の確保に努める必要があります。
- 本格復興期後の地域経済の活性化に向け、これまでに復旧した産業基盤のほか、地域の資源や人材を最大限に活用し、町外からの資金・人材の獲得、町内産業への支援を進めていくことで、にぎわいのあふれるまちを目指します。

基本目標5の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[5-1] 町内外の潜在力を活用した 農林水産業の再構築	① 農林業等の振興 ② スマート農業の推進など、新たな取り組みの展開 ③ 木戸川の地域資源の回復
[5-2] 変化に対応した産業の育成・ 支援	① 既存産業を中心とした活性化支援
[5-3] 暮らしを豊かにする商業の 活性化	① 事業をしやすい環境づくり
[5-4] 交流を生み出す観光の振興	① 自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進
[5-5] まちの活力を支える人材・ 企業への支援	① 雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実

[取組方針 5-1] 町内外の潜在力を活用した農林水産業の再構築

農業をまちの基幹産業として、人材育成や担い手等の確保、特産品のPR・販路拡大等の従来の農業振興策に加え、生産性の向上や農業所得の向上、スマート農業の推進など、新たな取り組みを進めます。また、全国有数の鮭漁獲量を誇った木戸川の復活を目指して、ふ化事業を継続し、地域資源の回復を進めます。

■ 主要施策

① 農林業等の振興

- 地震や津波、放射能汚染によって被害を受けた農業・林業・畜産業に対し、営農等再開に向けた支援を継続していきます。
- 第1次産業の維持・増進に向け、農業・林業・畜産業の新規就業者の確保に取り組みます。
- 町の基幹産業である農業を活性化していくため、農地の集約・大規模化や農産物のブランド力強化等に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 農業・林業・畜産業の再開支援
- 農業・林業・畜産業の担い手（農業法人や新規就農者）の獲得・育成
- 農地の集約・大規模化
- 土づくりのための耕畜連携の推進
- 農地と新規就農者のマッチングサポート、総合相談窓口の設置
- 農林水産物処理加工施設の充実・強化
- 「檜葉う米」「甘藷」「ゆず」等のブランド力強化
- 農機具のレンタル・リース・シェアサービスの体制構築支援
- 農林業就業に向けた各種免許取得の支援★
- 地元農産品の販売促進支援★
- アグリスポーツや副業としての農業、生きがいと健康など、多様な考え方に合わせた農業の推進★
- 学校と連携した体験型農地の整備、学校農園の再開★〈再掲〉
- 学校給食での地場食材を活用した食育や農業施設等の見学などによる農業の周知★

② スマート農業の推進など、新たな取り組みの展開

- ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用し、省力化・効率化や高品質・高付加価値化等の実現に向けたスマート農業の導入に取り組みます。

- 移住や交流・体験の取り組みや福祉分野など異分野との連携を促進するなど、様々な取り組みによって担い手の確保や町の農業のPRに取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- ICT（情報通信技術）等を活用した技術開発・実用化への支援、人材育成
- 移住や交流・体験の取り組みと連動した担い手確保
- 施設園芸など新たな農業の産業化
- 福祉分野（農福連携）など異分野との連携★
- 「楽しい・格好良い農業」の情報発信支援

③ 木戸川の地域資源の回復

- 放射性物質の影響を継続的に調査しながら、鮭や鮎といった地域資源の回復を進めるとともに、木戸川の清流を含めた資源を活用したブランド力強化に取り組みます。
- 木戸川での溪流釣りや散策、川遊びなど、体験を通じて地域資源と触れ合える環境整備に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 木戸川資源の回復やブランド力強化
- 木戸川の資源と触れ合える環境整備
- 溪流釣り（ヤマメ・イワナ等）も含めた釣りの観光資源化★
- 水産加工品など新たな魅力の開発

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
スマート農業導入戸数 ¹⁾	2戸	4戸
営農可能農地面積に占める耕作農地面積の割合	68% ²⁾	80%
木戸川における遊漁券販売数	—	450枚/年

1) 町実施の意向調査による

2) 農業センサス、カントリーエレベーター導入時の調査による営農可能農地面積（462ha）に占める耕作農地面積の割合

[取組方針 5-2] 変化に対応した産業の育成・支援

福島第一・第二原子力発電所の廃炉関係事業を基軸とし、町内事業所を中心とした技術力・経営力の育成・支援を進めます。また、町内にある既存のものづくり企業への支援や新たな分野の企業誘致を進めます。

■ 主要施策

① 既存産業を中心とした活性化支援

- 地元企業との連携のもと、情報収集や人材育成、技術力の向上等に取り組み、福島イノベーション・コースト構想と連動した廃炉事業への地元企業の参画など、新産業創出を進めます。
- 国や県と連携してデジタル人材の確保・育成に取り組みます。
- 南工業団地に立地している日本原子力研究開発機構楡葉遠隔技術開発センターと連携し、ロボット開発や廃炉に向けた実証試験等に関与するベンチャー企業などの誘致を進めます。
- 町で利用できる各種の補助・優遇制度の積極的な活用を促進するなど、既存企業の事業継続に向けた支援や新たな企業の誘致に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 地元企業と連携した廃炉関連産業への参入に向けた支援
- 事業継続や企業誘致に資する国や県、町の補助・優遇制度の活用促進
- 地域産業の活性化に資する太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及促進

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
第2次産業事業所数 ¹⁾	19事業所 (H28年)	64事業所
第2次産業従業者数 ¹⁾	373人 (H28年)	914人
廃炉産業参入企業数 ²⁾	25事業所	55事業所

1) 経済センサス（活動調査）による

2) 町実施のアンケートによる

[取組方針 5-3] 暮らしを豊かにする商業の活性化

東日本大震災以前から商店を営んでいた事業者や、新たに商業を始めようとする事業者に対して支援を行うなど、事業をしやすい環境づくりを継続します。

■ 主要施策

① 事業をしやすい環境づくり

- 檜葉町商工会や公益社団法人福島相双復興推進機構（官民合同チーム）と連携した事業再開支援や新規事業支援等により、商業の発展に取り組みます。
- 「笑ふるタウン」や「道の駅ならば」の利便性の維持・増進に取り組むほか、買い物のための交通手段を充実するなど、買い物をしやすい環境を形成します。

〈主な事業例〉

- 商業施設等の誘致活動の実施、立地支援
- 「笑ふるタウン」や「道の駅ならば」の利便性の維持・増進
- 買い物のための交通手段の充実

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
卸売・小売業事業所数 ¹⁾	9 事業所 (H28 年)	45 事業所
卸売・小売業従業者数 ¹⁾	63 人 (H28 年)	232 人
商工会加盟の小売・飲食店舗数	18 事業所	23 事業所

1) 経済センサス（活動調査）による

[取組方針 5-4] 交流を生み出す観光の振興

既存観光施設のほか、まちの特徴である自然や農産物、スポーツに関連する施設や取り組みを活用・連携し、町外との交流を促進します。

■ 主要施策

① 自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進

- 町の基幹産業である農業や充実したスポーツ施設など、地域を代表する資源と連携した体験型観光パッケージツアーを造成するなど、新たな交流の拡大に取り組みます。
- 「ゆずの里ならは」の再生やゆず太郎を活用したPRなど、檜葉ブランドの開発支援に取り組みます。
- 各種の観光施設にICT（情報通信技術）の導入を促進するなど、来訪者の利便性向上や観光産業の活性化を図ります。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 第1次産業やスポーツの振興と連携した体験型観光パッケージツアーの構築
- 余暇を楽しむスポット・体験型アクティビティの発掘・創造★〈再掲〉
- ホープツーリズムの推進★〈再掲〉
- 多機能拠点などを活用したサイクリングコース、ウォーキングコースの整備★〈再掲〉
- レンタサイクル等の充実などサイクリングを楽しみやすい環境の整備★〈再掲〉
- サイクリング関連イベントの誘致・開催★〈再掲〉
- サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用★〈再掲〉
- 観光資源のコンテンツ化★
- 檜葉ブランドの開発支援
- 「ゆず香る文化の里」づくり
- 観光施設へのICT（情報通信技術）の導入促進
- 標識・サインへの外国語表記の推進〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
観光客入込客数	79.8万人 (R1年)	100万人
宿泊者数 ¹⁾	58,147人/年	70,000人/年

1) Jヴィレッジ及び展望の宿天神の宿泊者数

[取組方針 5-5] まちの活力を支える人材・企業への支援

元気で活力のある地域経済の実現を目指し、雇用機会の確保および雇用の促進を継続するほか、勤労者福祉の充実に努めます。また、町内就職やU・Iターン就職の促進を目指し、移住・定住施策と連携した人材獲得を進めます。

■ 主要施策

① 雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実

- ハローワーク富岡やシルバー人材センター等と連携し、求職情報の発信など、企業と求職者等とのマッチング支援に取り組みます。
- 町内企業との協働により、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人材の就労支援を行うほか、働きやすい環境整備に取り組みます。
- 移住・定住促進策と連携するなど、町外からの働き手の確保に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 企業と求職者等とのマッチング支援（町内事業所と連携した人材の共同利用（リソースシェアリング）システムの構築など）
- 女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な働き手の確保
- 企業の魅力が伝わる求人情報の発信支援と就労あつ旋窓口の設置
- 雇用の確保・安定など勤労者福祉の充実
- 既存公共施設等も活用したコワーキングスペースの整備、サテライトオフィス・ワーケーションの誘致★〈再掲〉
- 移住・定住支援制度や魅力ある子育て環境に関する情報発信〈再掲〉
- 移住促進のための住宅取得支援〈再掲〉
- 農・工・商・観・行政による産業振興プラットフォームの構築★
- 在留資格「特定技能」取得外国人の募集・受け入れの検討〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
雇用・就労対策に関する満足度 ¹⁾	2.86	4.00
就業者数に対する町内で働く人の割合 ²⁾	—	60%

1) 新しい檜葉町勢振興計画策定のための『町民アンケート調査』（令和元年12月）による満足度（5段階評価）の加重平均値

2) 国勢調査による

基本目標 6 暮らしやすく、安全・安心なまち

～生活・環境基盤分野～

【現状・課題と今後の方向性】

- 東日本大震災からの復興では、常磐道や浜街道などの整備が進められ、広域幹線の環境は大きく改善されつつあります。また、復興の取り組みの中で、Jヴィレッジ駅が開業し、Jヴィレッジがより活用しやすくなりました。さらに、総合グラウンドやならはスカイアリーナ、天神岬スポーツ公園がJヴィレッジなどと連携して、町内外の利用者を集め、スポーツや健康づくりの拠点となることが期待されます。
- しかし、こうした整備が進む一方で、道路については、復旧工事車両等による傷みの激化、交通安全上の危険などの問題が生じています。また、町内にあるJR東日本の3つの駅と町内の資源が有効に連携して町内外の人に活用されるためには、自家用車が無くても容易に移動できるような移動手段も必要です。
- また、近年激甚化する気象災害、将来発生することが想定されている日本海溝・千島海溝周辺での海溝型の地震・津波などに対する防災対策、新型コロナウイルス感染症などへの対応を着実に実施することが不可欠であり、安全・安心なまちを目指します。
- この美しい檜葉町を未来の子どもたちに残すため、地域の特性に応じた環境にやさしいエネルギーを活用して脱炭素社会の構築に取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも積極的に貢献していきます。

基本目標6の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[6-1] 長期的な道路維持管理と安全性の向上	① 道路の整備及び維持管理 ② 通学路の安全確保
[6-2] 生活環境の向上と環境問題への取り組み	① にぎわいづくり ② 環境問題への取り組み促進 ③ 維持可能なライフライン運営
[6-3] 町内移動手段の利便性向上	① 「移動が楽しめるまち」の構築 ② 鉄道の利便性向上に向けた取り組み
[6-4] 安全・安心な暮らしの確保	① 災害に強いまちの実現 ② 新型コロナウイルスを始めとする各種感染症への対応 ③ 交通マナーの向上、防犯対策

[取組方針 6-1] 長期的な道路維持管理と安全性の向上

国道・県道等の幹線道路について事業を推進するとともに、長期的な道路の維持管理に取り組みます。また、通学路を始めとする道路の安全性向上を進めます。

■ 主要施策

① 道路の整備及び維持管理

- 幹線道路については、浜街道の事業推進のほか、公共施設、駅周辺、観光施設周辺等を連係させる道路整備を進めます。
- 道路の長寿命化対策を講じるとともに、生活道路の維持管理に努めます。
- 南北を結ぶ幹線道路の整備について、引き続き国・県に要望します。また、町は、東西を結ぶ道路の整備を検討、実施します。
- 町内各拠点のネットワーク、町外との連携を含むサイクリング環境の整備に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- 浜街道の整備に合わせた町道の整備
- 道路の老朽化対策と維持管理
- 東西を結ぶ道路整備の検討
- 多機能拠点などを活用したサイクリングコース、ウォーキングコースの整備★〈再掲〉

② 通学路の安全確保

- 通学路交通安全プログラム策定に着手し、プログラムに基づき通学路を始めとした歩道整備などを進めます。

〈主な事業例〉

- 通学路交通安全プログラムの策定
- 地域住民・保護者による通学路の見守り体制構築
- 通学路における歩道の整備推進

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
町道の改良率	71%	75%
登下校中の子どもの交通事故発生件数	-	ゼロ

[取組方針 6-2] 生活環境の向上と環境問題への取り組み

生活環境の面では、これまで取り組んできたコンパクトで住みよいまちづくりを更に推進します。また、将来にわたって持続可能な環境づくりに取り組みます。

■ 主要施策

① にぎわいづくり

- 商業施設等の充実や空き家・空き地の活用、駅周辺のまちづくりを通じたにぎわいの創生に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 商業施設等の誘致活動の実施、立地支援〈再掲〉
- 駅周辺のまちづくりを通じたにぎわいの創生
- 住民主体の各種まちづくりイベント等の開催支援〈再掲〉
- 空き家・空き地の利活用
- 様々な手法を活用した移住体験用住居、安価な賃貸住宅の提供〈再掲〉

② 環境問題への取り組み促進

- 身の回りの美化活動、リサイクル活動を通じて環境問題、地域コミュニティの活動活性化に取り組みます。
- 町の美しい自然を将来にわたって守るため、地域循環共生圏の構築に向け、環境問題に取り組みます。
- 誰もが安心して暮らし続けることのできる社会の実現を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

〈主な事業例〉

- 町民による環境美化活動の推進
- リサイクルハウスの整備
- 違反ごみや不法投棄の防止
- 荒廃空き地対策の推進
- 脱炭素社会の実現に向けた計画の策定と推進
- SDGs（持続可能な開発目標）推進のためのワークショップの開催
- 継続的放射線モニタリング
- 小動物による被害防止対策の継続的实施・強化、啓発

③ 維持可能なライフライン運営

- 簡易水道について、飲料水供給施設の組合による維持管理を町が支援します。
- 汚泥対策について、他町とも連携しつつ広域化を検討します。
- 下水道は、公営企業会計化を推進します。合わせて、下水道施設、ポンプ施設について下水道ストックマネジメント計画を作成し、維持管理・長寿命化を図ります。

〈主な事業例〉

- ・簡易水道に関する組合による維持管理の支援
- ・汚水・汚泥対策に関する広域化の検討
- ・下水道に関するストックマネジメント計画の策定
- ・下水道事業の公営企業会計への移行

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
買物環境の満足度 ¹⁾	やや不満・不満 75% (R1 年度)	やや不満・不満 50%以下
檜葉町内における環境美化活動での 事業参加者数 ²⁾	年 2 回 1,000 人/回	年 2 回 1,200 人/回
町民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	894g	800g
汚水処理人口普及率	95.8% (R1 年度)	100%

1) 福島県消費購買動向調査による

2) クリーンアップ作戦参加者数

[取組方針 6-3] 町内移動手段の利便性向上

町内にある J R 東日本の 3 つの駅と町内の資源が有効に連携して町内外の人に活用されるために、さまざまな移動手段を組み合わせ、充実化することで、利便性を向上させるとともに、町民も外から来る人も「移動が楽しめるまち」を構築します。

■ 主要施策

① 「移動が楽しめるまち」の構築

- タクシーやバス、ライドシェア、シェアサイクルなど多様な手段の公共交通の導入を図り、町内にある J R 東日本の 3 つの駅と町内資源利用の利便性向上を目指します。

〈主な事業例〉

- 多様な移動手段の導入による域内交通手段の利便性向上

② 鉄道の利便性向上に向けた取り組み

- 特急列車の町内での停車及び普通電車の本数増加による鉄道の利便性向上を目指し、要望活動を継続します。また、パークアンドライドを始めとする鉄道の利用促進、利用推奨に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 特急列車の町内の駅における停車の要望実施
- 普通電車の本数増加の要望実施
- 鉄道の利用促進に向けた環境整備、利用推奨の実施

■ K P I (重要業績評価指標)

指 標	基 準 値	目 標 値
町内の公共交通利用者数 ¹⁾	15,000 人／年	20,000 人／年
竜田駅の乗者数 ²⁾	180 人／日	300 人／日
特急列車の町内駅停車	-	実現

1) 鉄道、バス、タクシー、シェア・レンタル自転車の利用者数

2) 木戸駅、J ヴィレッジ駅は、乗降者数が把握できない駅のため竜田駅のみとした

[取組方針 6-4] 安全・安心な暮らしの確保

震災を経験したまちとして、町の災害対応能力や町民の防災意識などの向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を進めて、災害等に強いまちを実現します。また、誰もが安心して過ごせるよう、交通マナーの向上や防犯対策に取り組むことで、安全・安心なまちを目指します。

■ 主要施策

① 災害に強いまちの実現

- 防災拠点や避難路等の整備を推進するとともに、防災訓練・防災教育などにより町の災害対応能力や町民の防災意識などの向上を図り、災害に強いまちを実現します。

〈主な事業例〉

- 公共施設に関する防災拠点機能の整備
- 公共Wi-Fi（ワイファイ）の拡充、電源バックアップ対策の実施
- 多機能拠点などを活用した避難路・防災拠点等の体系的な整備
- 緊急情報伝達の体制強化
- 要配慮者避難計画の継続的な見直し〈再掲〉
- 福祉施設のBCP（事業継続計画）策定、災害時対応力強化の支援
- 消防施設・設備等の整備・更新
- 計画的備蓄、備蓄品の配置計画の作成
- 地域防災計画の見直し
- 消防団の再構築、機能別消防団の強化
- 防災リーダーの育成、自主防災組織の結成
- 実効性のある防災訓練の実施
- 災害時における議会体制維持に対応するためのマニュアル作成
- 水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備
- 農業用ため池に関する防災対策の実施

② 新型コロナウイルスを始めとする各種感染症への対応

- 新たな危機として長期化が懸念される新型コロナウイルスを始めとする各種感染症について適切な対応を図り、感染予防策を徹底するとともに、感染発生に備えた対応を推進します。

〈主な事業例〉

- ・マスク、消毒薬剤、ハンドソープ等の感染症対策物品の計画的備蓄〈再掲〉
- ・感染症予防に関する啓発活動の実施〈再掲〉
- ・避難所における感染症対策の実施

③ 交通マナーの向上、防犯対策

- 交通安全に関する啓発活動を通じて、町内における交通マナーの向上を図るとともに、防犯灯などの整備、防犯体制の構築・活性化などの防犯対策にも取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・地域における交通マナーの向上
- ・交通安全教室の開催
- ・防犯灯の増設
- ・地域防犯協会、子ども見守り隊による取り組み支援〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
要配慮者の個別避難計画作成率	19.5%	30%
想定最大避難者数に対応した備蓄率	85%	100%
交通死亡事故ゼロの継続	－	継続
交通事故件数	死亡事故0件／年 その他事故198件／年	死亡事故0件／年 その他事故100件／年

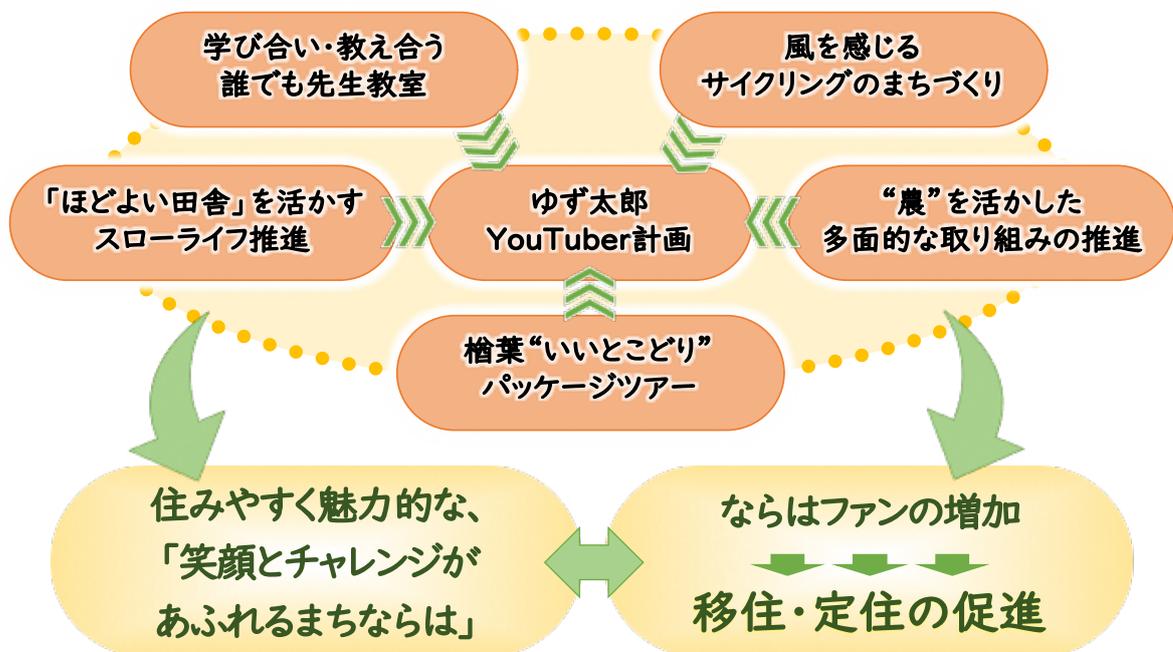
4. ならはチャレンジプロジェクト

ならはチャレンジプロジェクトとは

本計画では、今後、町が特に重点的に取り組む6つのプロジェクトを、「ならはチャレンジプロジェクト」として設定します。

これまで培ってきたまちの良さ、長所をより一層伸ばし、住みやすく魅力的な、「笑顔とチャレンジがあふれるまちならは」（まちの将来像）を目指します。また、そうした取り組みを積極的にPRすることで、ファンを増やし、訪れてみよう、住んでみようという移住・定住の促進につなげます。

なお、「ならはチャレンジプロジェクト」に含まれる具体的な事業等は、施策の分野別に整理した分野別基本計画（第3章）でも、それぞれの分野に含まれています。それらの事業を6つのテーマを設けて分野横断的にプロジェクト化することにより、幅広い関係者が連携・協調して取り組みを推進し、より良い成果を挙げることにつながります。



ならはチャレンジプロジェクトの全体像



プロジェクト1

学び合い・教え合う 誰でも先生教室

まちの子どもたちが健やかに成長する上では、新たな知識を学ぶことの楽しさを実感し、より一層の好奇心・知識欲を育みながら暮らしていくことが大切です。このため、子どもたちがさまざまな事柄を多くの人々から学ぶ機会を創り出すとともに、単に教わるだけでなく自ら教える機会も設けて、学び合い教え合う環境づくりを推進します。

例えば、小学生がこども園の園児に、中学生が小学生に教えるなど、子ども同士が教え合ったり、町内の文化団体や事業者など、さらには町外からの最先端の研究者・企業人などの町内外の大人が子どもたちに教えたり、さらには大人も子どもから学んだりというように、学び合い・教え合いの機会を創り出します。また、メンター制度を導入し、いわゆる「勉強」だけでなく、スポーツなどの課外活動、就職・進学など、子どもの毎日の生活と将来を共に考え、成長を支える仕組みづくりに取り組みます。さらには、移動式の図書室や書店の誘致などを通じて、本に親しむ多様な環境づくりを推進していきます。

これらを通じて、子どもたちの学力向上や心の成長を促すと同時に、さまざまな人同士の交流を深めます。

〈具体的な取り組み〉

- ◆ 同学年の子ども同士はもちろん、学年を超えた子ども同士の教え合い
 - 小学生→こども園児
 - 中学生→小学生
 - 高校生、大学生（帰省中に）→中学生
- ◆ 町内外のさまざまな立場の大人からの学び
 - 町内各文化団体からの学び
 - 多世代交流によるお年寄りからの学び
 - 地元農家・企業等からの地域産業に関する学び
 - 最先端の研究者、企業人など、町外の人々からの学び
- ◆ スポーツ、就職・進学に関する相談など、子どもの将来を共に考えるメンター制度の導入
- ◆ 本に親しむ多様な環境づくりの推進





プロジェクト2

「ほどよい田舎」を活かすスローライフ推進

檜葉町は、決して都会ではありませんが、常磐自動車道や国道6号、JR常磐線など交通の便には恵まれており、また震災後にできた「笑ふるタウンならは」に「ここなら笑店街」がオープンするなど、復興とともに生活環境の利便性も向上してきました。

一方、最近では、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークなどが急速に進み、また従業員の副業・兼業を認める企業が増えるなど、社会全体として多様な働き方を推進する気運が高まっています。このような社会情勢から、まちの豊かな自然、充実したスポーツ施設などを活かした「スローライフ」の推進に取り組みます。

例えば、町内事業者における副業・兼業などの推進や、テレワークを容易にするICT（情報通信技術）環境の整備などを通じて、多様で柔軟な働き方を後押ししていきます。同時に、心豊かな暮らしを営むことができるよう、スポーツをはじめとするレクリエーション活動などで余暇を楽しむスポットづくりや、家庭菜園や副業としての農業などを推進します。さらに、これらを通じて、のんびりと「ほどよい田舎」を楽しめるまちとしてPRし、まちの魅力を情報発信していきます。

〈具体的な取り組み〉

- ◆ 多様で柔軟な働き方の推進
- ◆ テレワーク向け住宅（インターネット環境、ワークスペース等）の整備推進
- ◆ 「ふるさとテレワーク」の推進
- ◆ 既存公共施設を利用したテレワークセンターの整備
- ◆ 余暇を楽しむスポットの発掘・創造
 - 木戸川・木戸ダムを活用した水上スポーツ、フィッシング等
 - ならはスカイアリーナ等を活用したスポーツ、フィットネス
 - キャンプ場でのグランピング
- ◆ 家庭菜園や副業としての農業の推進



プロジェクト3

檜葉 “いいとこどり” パッケージツアー

これまでの檜葉町は、さまざまな良いところ、観光スポットなどがありながら、それらが町内各所に点在しており、面的なつながりが薄いという弱点を持っていました。

この弱点を打破し、まちの魅力をより一層際立たせるため、檜葉町にある多くの魅力的な資源を組み合わせたモデルコースを設定し、「いいところ」をふんだんに盛り込んだ“いいとこどり”パッケージツアーを展開します。

そのためには、すでにある魅力だけでなく、新たにさまざまな体験ができる“体験型”の観光コンテンツを創り出し、それを教えるインストラクターなどの人材育成も必要です。その上で、ウォーキングやハイキング、サイクリングなどで町内各所を回るモデルコースを設定し、まちを訪れた人々がこのまちの良さを知り尽くすことのできるツアーづくりを行います。また、モデルコースを通るツアー客には町民が必ず手を振るなどのおもてなしを通じて、このまちの温かさを感じていただいたり、宿泊回数券やポイント制、スタンプラリーなどの仕組みを検討し、来訪者に「また来よう」と思ってもらえるまちを目指します。

これらを通じて、檜葉町を丸ごと楽しみ、繰り返しまちを訪れる交流人口の拡大を図り、将来的な移住・定住につなげます。

〈具体的な取り組み〉

- ◆ 魅力的な“体験型”観光コンテンツの発掘・創造、インストラクター等の人材育成
 - 木戸川・木戸ダムを活用した水上スポーツ、フィッシング等
 - ならはスカイアリーナ等を活用したスポーツ、フィットネス
 - キャンプ場でのグランピング
 - 海水浴場、サーフィン
 - 観光としての農業
- ◆ “まちを知り尽くす”モデルコースの設定
 - 歩道付きウォーキングロードの整備
 - 浜街道等を活用したサイクリングロードの整備
- ◆ 繰り返し訪れたいくなる“仕掛け”の設定
 - コース沿道の町民が「必ず手を振る」おもてなし
 - 宿泊回数券、ツアーポイント制度
 - チェックポイントを設定したスタンプラリー制
 - ふるさと納税返礼品としてのツアー





プロジェクト4

風を感じるサイクリングのまちづくり

サイクリングは、競技スポーツや趣味として楽しんでいる方が多い一方で、比較的簡便な移動手段として幅広い年代に親しまれています。また、楽しみながらサイクリングを続けることは、健康づくりにも役立ちます。

檜葉町内はもとより近隣市町村と連携してサイクリングコースを設定・整備するなど、サイクリングをより楽しむことのできるコースづくりに取り組みます。また、レンタサイクル・シェアサイクルの導入など、気軽に自転車を使うことのできる環境づくりを行います。さらに、サイクリングが楽しめるイベントなどの開催を通じて、サイクリングが楽しめるまちとしてPRしていきます。

このように、サイクリングをキーワードにしたまちづくりを推進することで、多くの来訪者をまちに呼び込みます。

〈具体的な取り組み〉

- ◆ サイクリングコースの設定・整備
 - 近隣市町村と連携したサイクリングコースの設定・整備
 - 子ども向けストライダー^{※1}・BMX^{※2}コースの設置
- ◆ サイクリングしやすい環境づくり
 - サイクリングターミナルの機能充実（レンタサイクル、シェアサイクルの導入等）
 - 町内各所への簡易自転車置き場配置
 - サイクルトレイン（自転車をそのまま持ち込める列車）の運行誘致
- ◆ サイクリングが楽しめるイベントの開催
 - オリエンテーリングコースを活用したサイクル・オリエンテーション
 - サイクル・ロゲイニング^{※3}
 - ツール・ド・浜通り
- ◆ サイクリングが楽しめるまちとしてのPR
 - サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用



※1) ペダルがなく足で地面を蹴って進む子ども用バイク

※2) 小型の自転車でスピードやアクロバティックな技を競う競技

※3) 制限時間内にチームでチェックポイントを巡り、獲得した得点を競うゲーム



プロジェクト5

“農”を活かした多面的な取り組みの推進

檜葉町では、従来から農業がまちの基幹産業のひとつとなっていました。このため、震災後は、その復興に全力で取り組んでおり、今後もその振興策は強力に推し進めていきますが、加えて、これを新たな魅力として活用します。

例えば、農業体験のできる農園や観光農園、さらには震災前から実施していた木戸川のサケ釣り、アユ釣りなど、“農”を活かした観光コンテンツづくりを目指します。また、農業体験などを通じて食について学ぶ食育、地元の特産品を使った商品開発を行うキャリア教育など、“農”を活かした教育も展開します。さらに、福祉分野と“農”との連携、生きがいや健康づくりとしての“農”の推進なども取り組みます。

このように、“農”を活かした多面的な取り組みを展開することで、シゴト（生業）としての農業だけではなく、“農”を推進し、その良さを幅広い分野で活かしていきます。

〈具体的な取り組み〉

- ◆ “農”を活かした観光コンテンツの開発・推進
 - 農業体験農園・観光農園、農家民宿、農家レストラン、農産物オーナー制度など
 - 木戸川のサケ一本釣り、アユ等の溪流釣り
- ◆ “農”を活かした教育の展開
 - 農業体験などを通じた食育
 - 地元産品を使った商品開発などによるキャリア教育
- ◆ 福祉分野と“農”の連携
 - 福祉施設における“農”関連プログラムの導入
 - 農業法人と障がい者施設等の連携推進
- ◆ 生きがい・健康づくりとしての“農”の推進
 - 健康づくり農作業プログラムの開発・推進
 - 町民農園の整備等による家庭菜園の推進
- ◆ 家庭菜園等における農産物の販路等構築（マルシェ、道の駅など）



プロジェクト6

ゆず太郎 YouTuber 計画

ここまで述べてきた「ならはチャレンジプロジェクト」の各プロジェクトを連携させて、全体として移住・定住の促進につなげるために、まちのマスコットキャラクター「ゆず太郎」に YouTuber として活躍してもらいます。

ゆず太郎が、「ならはチャレンジプロジェクト」の各活動をはじめとするさまざまな活動にチャレンジし、その姿を YouTube を通じて発信します。

例えば、「学び合い教え合う 誰でも先生教室」プロジェクトの一環で子どもたちにゆず太郎が教えている姿や、サイクリングを楽しむゆず太郎などを、誰でも YouTube で見ることができるようになります。また、スポーツのまち檜葉には、著名スポーツ選手も来訪する機会がありますので、それらの選手と一緒にプレイするゆず太郎の姿も配信できるでしょう。さらには、農家の作業をお手伝いする姿で、まちの基幹産業である農業をアピールすることもできます。

YouTube で配信する動画は、子どもたちが ICT（情報通信技術）教育の一環で作成したり、町を訪れた方の協力を得て作成したりします。このように多くの方々に関わっていただきながら、ゆず太郎を YouTuber として育て、その姿を YouTube で発信することで、檜葉町の魅力と元気を発信します。

〈具体的な取り組み〉

- ◆ さまざまな体験をする「ゆず太郎」の姿を YouTube で配信
- ◆ ならはチャレンジプロジェクトによるさまざまな活動
 - ゆず太郎が教える教室
 - スローライフを楽しむゆず太郎
 - パッケージツアーを楽しむゆず太郎
 - サイクリングするゆず太郎
 - 家庭菜園で収穫するゆず太郎 など
- ◆ 著名スポーツ選手と一緒にプレイ
- ◆ 農家さんとともにサツマイモ・米の栽培・収穫 など
- ◆ 動画作成も、さまざまな人が参画
 - 子どもの ICT（情報通信技術）教育の一環で YouTube 動画作成
 - 著名人がゆず太郎になる
 - 農業体験に来た農大生・農業高校生が動画制作

5. 計画の実現に向けて

計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理について

本計画の実現に向けて、町は、複雑化するまちづくりの問題・課題に柔軟に対応した行政サービスを行える体制を整えつつ、長期的な視点に立って健全な行財政運営を行う必要があります。さらに、町の取組や魅力を町内外に広く発信し、「檜葉町に対する町民の愛着や誇り」を醸成することも重要となります。

また、計画を着実に進めるためには、設定したK P I（重要業績評価指標）などによる定量的な評価に基づいて、適切に進行管理を行うことが必要です。

こうした計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理についての取組方針は以下のとおりです。

計画推進のための行財政運営

[方針 1] 行政能力の向上

施策の立案・実施、町民対応能力の向上のため、職員の人材育成に取り組みます。また、様々な課題に対応できる体制を構築するほか、町職員の働き方改革の推進、A I等新しい技術の活用など、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ります。

町民共有の財産を将来世代へ引き継ぐため、長期的な視点をもった、公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化および最適な配置を進めていきます。

■ 主要施策

① 職員の意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり

- 民間が実施する研修に職員を参加させるなど、計画的に職員の能力開発やI C T（情報通信技術）人材などの育成、意識改革等に取り組みます。
- 様々な課題に対応するため、必要に応じて組織の再編・スリム化を実施するほか、柔軟な課題対応に資するプロジェクトチームの編成・活用を進めます。
- 働き方改革やA I等新しい技術の活用を進め、効率化による職員の健康維持や家庭と仕事の両立支援、時間外勤務時間の縮減に取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・民間研修を活用した人材育成
- ・必要に応じた組織体制の見直しや、プロジェクトチームの編成・活用
- ・働き方改革の推進

② 公共施設等の最適化

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と最適配置を進めます。また、復興事業で建設された施設が十分な効果を発揮するよう、その活用を図ります。
- 町民等が利用する町有施設は、財政負担の軽減およびサービスの向上を目指し、民間活力の活用を検討します。

〈主な事業例〉

- ・公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化
- ・公共施設等の運営に関する民間活力の活用検討
- ・公共施設の利用促進のためのサービス向上
- ・公共施設のユニバーサル改修・改良による活用推進

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
研修参加者・受入企業の満足度	—	5段階評価中 3.8
公共施設の長寿命化による修繕・更新費用の削減額	—	10年間で14.1億円の削減 ¹⁾
K P I（重要業績評価指標）の達成状況²⁾	—	80%
町内施設の稼働率 ³⁾	32.9%	35.0%以上

1) 公共施設等総合管理計画・公共施設個別施設計画（令和2年3月）にて試算した「長寿命化対策を行わなかった場合の修繕・更新費用」に対する削減額

2) 町勢振興計画に位置づけた当該K P I以外のK P Iの達成状況

3) 対象施設は、ならばスカイアリーナ（アリーナ、会議室）、総合グラウンド（野球場、陸上競技場、サブグラウンド）、コミュニティセンター（大会議室）、ならばCANvas（多目的室、サウンドルーム、バンドルーム）、サイクリングターミナル（会議室）とする

[方針 2] 社会の変化に対応した財政運営の推進

将来にわたり公共サービスを維持し、持続可能なまちを目指し、多様化する町民ニーズ、人口減少や福島第一・第二原子力発電所の廃炉など、時代の変化に対応した財政運営を進めます。

公平で適正な行政を運営していくため、確実な税徴収を推進するとともに、新たな財源の確保などを検討します。

■ 主要施策

① 時代の変化に対応した財政運営

- 内部統制を推進し、歳入確保および歳出削減の確実な実施により、強固な財政基盤の構築に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 町を取り巻く状況の変化に対応した行財政運営
- 公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化〈再掲〉

② 新たな財源の確保

- 口座振替やコンビニ納付など、納税者の利便性向上に努めるほか、納税相談や意識啓発、租税教室の実施など、収納率の向上に向けて取り組みます。
- ふるさと納税の充実化や時代に合わせた税の設定など、町独自の財源確保に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 税の収納率向上対策
- 町独自の新たな財源導入の検討
- ふるさと納税の充実
- 町広報媒体への有料広告の掲載促進

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
経常収支比率	76.8%	75.0%
実質収支比率	10.3%	5.0%
財政力指数	0.87	1.00
公債費負担比率	1.8%	10.0%以下

[方針 3] 町内外に対する広報・広聴の充実・強化

まちの情報発信、プロモーション能力の向上を図るとともに、町民やまちに愛着を持っていただいているサポーターとの協働により、まちの魅力を強力に発信します。

町民の意見をまちづくりに反映するため、さらなる情報公開に向けたシステム導入、実効性のあるパブリックコメントの実施、まちづくりワークショップ等の機会確保の仕組みを構築します。

■ 主要施策

① まちの魅力の発信

- これまでに各所で制作したまちのプロモーションコンテンツの整理・充実化を図るほか、町民等との協働による情報発信を展開することで、町民の誇り（シビックプライド）の醸成や檜葉ファンの拡大に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- まちのプロモーションコンテンツの整理・充実
- 町民等との協働による情報発信
- ゆず太郎による YouTube 発信★

② 広聴機会の充実

- 町政懇談会や出前講座、まちづくりワークショップの開催等により、きめ細やかな広聴活動を展開し、町政への反映に取り組みます。
- 広聴活動に対し町民の積極的な参加を促進し、女性や子ども、若者、高齢者など、多様な人材がまちづくりに参画する環境づくりに取り組みます。

〈主な事業例〉

- 町民の参加しやすさに配慮した町政懇談会や出前講座等の開催
- パブリックコメントの充実
- 町議会議事録のホームページでの公開
- 町民等による政策・施策の進捗確認のための組織設置

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）フォロワー数	Instagram：468 Facebook：1,570	Instagram：1,000 Facebook：2,500
広報・広聴に関する住民の満足度 ¹⁾	3.37	3.80

1) 新しい檜葉町勢振興計画策定のための『町民アンケート調査』（令和元年12月）による満足度（5段階評価）の加重平均値

[方針 4] 双葉郡の連携による広域行政の推進

広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。「ふたばグランドデザイン」等の広域的観点からの取り組みについて、町の諸施策とも関連させつつ積極的に展開します。

■ 主要施策

① 広域行政の推進

- 安心できる地域づくりと震災前以上の反映を目指す「ふたばグランドデザイン」の具体化を図るため、8ヶ町村の連携を促進し、近隣自治体との広域による重層的な行政運営に取り組みます。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づき、国際教育研究機関の誘致など、産学官が連携した新たな発展産業の形成を進めます。

〈主な事業例〉

- 「ふたばグランドデザイン」の具体化を図る推進協議会等を通じた、8ヶ町村の連携促進
- 近隣市町村と連携した芸術・スポーツ等のイベント実施
- 近隣市町村の公共施設広域利用および予約システムの一元化
- 浜通り全体で連携した移住・定住の誘致
- 国際教育研究機関を始めとする高等教育研究機関の誘致〈再掲〉
- 二次医療体制の充実、一次・二次医療連携の強化〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
双葉郡内他市町村との合同イベント、合同事業の実施件数	4件／年	5件／年

計画の進行管理

[方針5] 評価・進行管理

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を見据えたものとして、各課室が取り組む種々の政策の根幹となります。

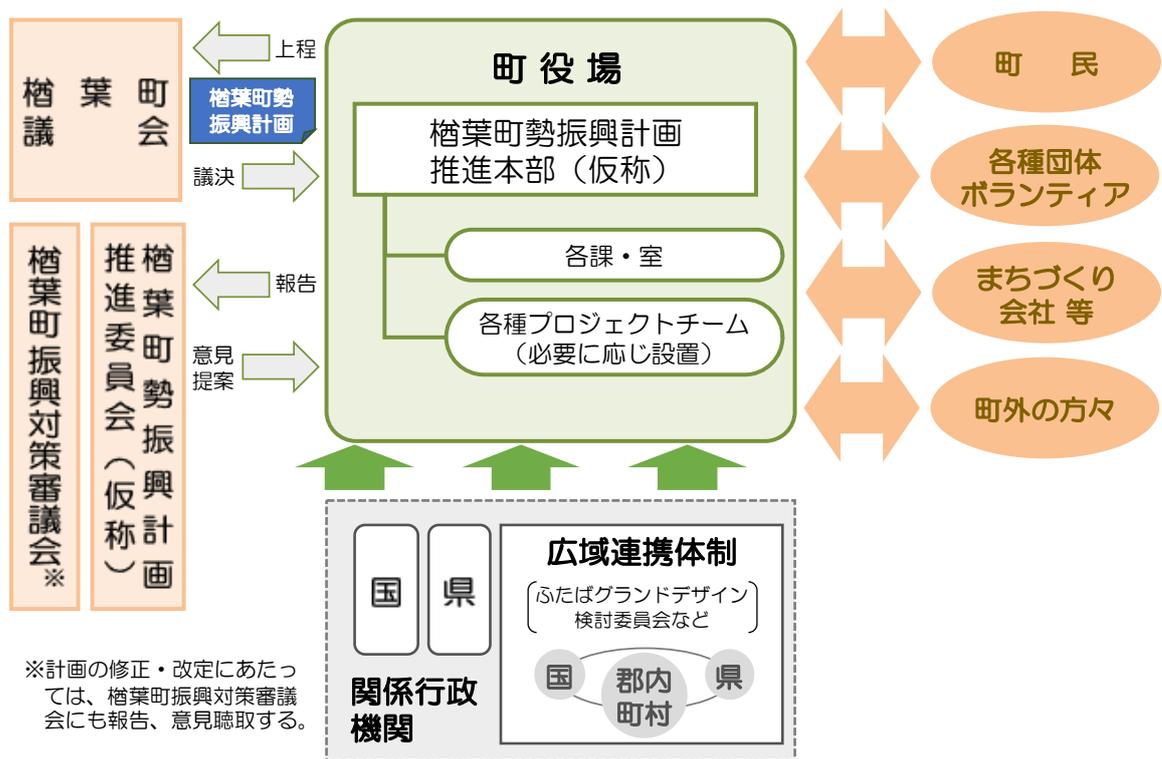
計画を効果的かつ着実に推進するため、各施策の成果及び実績については、事業の取組状況と、設定したKPI（重要業績評価指標）を合わせて評価します。

また、進行管理は、毎年事業の進捗確認を行い、各取組方針について3～5箇年での進捗状況を踏まえて計画の総括・改善を行う、二段階で実施します。

[方針6] 推進・評価体制

本計画の推進体制は、下図に示すとおりです。

外部有識者による評価を行うことにより、効果検証の妥当性、客観性を確保します。



計画の推進体制